

令和2年12月  
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

令和2年12月11日

○出席議員 14人

1番 鈴木克巳君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君	7番 久我恵子君
8番 寺尾重雄君	9番 松崎栄二君	10番 丸昭君
11番 佐藤啓史君	12番 岩瀬洋男君	13番 黒川民雄君
14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君	

○欠席議員 1人

4番 照川由美子君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 平松等君
企画課長 長田悟君	財政課長 植村仁君
消防防災課長 神戸哲也君	税務課長 齋藤恒夫君
市民課長 岩瀬由美子君	高齢者支援課長 元吉宏行君
福祉課長 軽込一浩君	生活環境課長 山口崇夫君
都市建設課長 川上行広君	農林水産課長 大森基彦君
観光商工課長 高橋吉造君	会計課長 土屋英二君
学校教育課長 吉野英樹君	生涯学習課長 屋代浩君
水道課長 大野弥君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清佳明君 議会係長 原隆宏君

---

議 事 日 程

議事日程第4号

第1 議案上程・質疑・委員会委託

議案第72号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

議案第73号 勝浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第74号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算

- 議案第75号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算  
議案第76号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算  
議案第77号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計補正予算  
議案第78号 令和2年度勝浦市水道事業会計補正予算  
議案第79号 勝浦市と御宿町における学校給食事務の委託について

## 第2 休会の件

---

### 開 議

令和2年12月11日（金） 午前10時開議

○議長（黒川民雄君） おはようございます。ただいま出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、会議はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

---

### 議案上程・質疑・委員会付託

○議長（黒川民雄君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第72号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、議案第73号 勝浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、以上2件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、質疑に際しましては議案番号をお示し願います。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） おはようございます。本日の本会議、議案質疑、議案第72号から79号まで、同僚議員の皆様が多く通告されていると聞いておりますので、端的に質問したいと思っておりますので、端的な御答弁をお願いしたいと思っております。

私のほうからは、議案第72号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてお聞きいたします。この条例改正案につきましては、初日の市長からの提案理由の説明をお聞きいたしましたけれども、その辺の中で3点ほどお聞きいたします。

皆様も御承知のとおり、来年10月をめどに、国のほうでもデジタル庁の設置ということが予定されております。また、社会のデジタル化に対応すべく、行政組織の見直しがされるものと推察いたします。今回の条例改正案に関しましては、企画課内の情報管理係を総務課に配置換えし、

情報システム係と名称を変更するものでございますけれども、以下3点についてお聞きいたします。

1点目としましては、この日進月歩する情報システムにつきましては、将来的には情報システムに精通した専門的な知識あるいは技能を有する職員が、必要になるのではないかというふうに考えるわけでありまして、将来的な職員の育成あるいは採用等についての市のお考えをお聞きいたします。

2点目としまして、現在の企画課情報管理係に配置している職員数と、今後、総務課情報システム係に配置換え後の配置する職員数の人数について、お聞きいたします。

3点目といたしまして、現在の情報管理係で行っている統計部門については、企画課に残るといことになりますけれども、企画課の何係として今後、取扱いすることになるのか、この3点について御答弁いただきたいと思っております。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。まず1点目でございます。専門的な知識・技能を有する職員の育成と採用についての市の考え方でございますが、専門的な知識や技能を有する人材を採用する考えはございません。

理由といたしましては、市で稼働しています住民情報システムの関係と、庁内グループウェアの主とします情報系の2つの運営につきましては現在、情報管理係の職員が、他の職員の操作等の案内等も含め、また機器の契約、それぞれの職員が使用していますパソコンの危機管理等、こういった仕事を主に進めております。

先ほど申し上げました基幹系の情報システムとかグループウェアにつきましては、民間企業が開発したものをリースとして活用してございます。これらシステムにつきましては、情報管理係の職員は一定の操作できますけれども、プログラムの変更、すなわちカスタマイズ等の権限は認められているものではございません。こうしたシステム等の扱いの考え方からしますと、今の運営状況に特段支障がない中、新たに高度な専門的な知識を有する職員の採用をするまでの需要は、今後も認められないと思っております。

しかしながら、情報管理システムの適正化と効率化に向けた職員のスキルアップ、そういった機会は維持しますとともに、遅れをとることのないように拡充の方法で検討してまいりたいと、このように考えます。

2点目でございます。現在の情報管理係の職員と、新たな情報システム係の配置換え後の職員数でございますが、現在の2名を維持しながら、2名を配置したいと思っております。

3点目の統計部分は企画課の何係になるかということでございますが、企画課の政策推進係になるということで、考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 総務課長のほうから御答弁いただきました。ちょっと再質問、2回目をちょっとお聞きします。

率直に、企画課の情報管理から、なぜ総務課にかえる必要が、どのような意味から生じたのかという部分、改めて名称も「情報管理」から「情報システム」という形なんですけど、昨今のコロナ禍というのも関係してくるのかなというふうにも思いますし、あわせて、菅内閣になりました、デジタル庁の設置というのが国で進む。あるいはRPAとか、自治体運営にAIの時代とか、

自治体デジタルトランスフォーメーションなどという言葉も、コマーシャルなんかで聞くようになりましてけれども、この流れというのはデジタル化、いわゆる効率化といった部分、またコロナ禍という中で、例えば市役所の職員も実際に今年度、そういうことがあったというふうにも伺っておりますけれども、自宅でテレワークというような形も今後、想定されるというようなこともあるのかなというふうにも思いますが、まず、企画課から総務課に配置換えをすることになる、そもその理由についても、お聞きしたいと思います。

あわせてもう1点、2回目で聞くのは、現在、情報管理系のほうは3階の、いわゆるOA室というところでお仕事されているかと思いますが、総務課になった後も、仕事場としては今でいうOAルームで行うんだろうと思いますが、確認の意味も含めて、その2点についてお聞きします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。提案理由のほうにも掲げさせていただきましたが、国によるデジタル化の加速化に対応するために今回、総務課のほうにという提案の理由を掲げさせていただきました。

ただいまの質問の中で、議員のほうからもテレワークのお話がございます、そのテレワークの実施についても、総務課に改変する理由の一つでございます。コロナ禍におきましては国のほうから、職場における密を解消するよう、接触する機会をなるべく減らすようということで、分散勤務が進められているところでございます。

分散勤務は、自宅にいながら公務に携われるよう、そういった業務の進め方も、国のほうから指示は受けているところでございますが、今般、自宅にいながら業務を進められるような、国からの実証実験の御案内がありまして、これについて、市企画課のほうでエントリーしましたところ、これが採択となりました。具体的に申し上げますと、50回線のアカウントを取得しながら、LGWANとって、公共用の回線を使用しながら、自宅にいながら自分のパソコンで公務ができるような、そういった回線のアカウントを取得することが可能となりました。

ただし、実証実験ということで、期間的な制約がありますけれども、その期間中に、例えばコロナ禍が市内で蔓延しまして、市の職員もまた感染して、組織自体の感染防止対策を強力的に推進するとした場合、密を避けるために自宅もしくは庁内の大会議室とか、さらに遊休化した公共施設等を活用して事務の分散化を図る上で、こうした回線を使用して、市民サービスを維持するような取組を実証実験という形で対応できるように考えております。

コロナ禍においての分散勤務だけではなく、例えば災害時におけます市内への職員の分散業務を、遠隔的に指示したり、報告を求めたり、そういったことへの発展的な活用も可能かなと思っております。こうした発展的な取組を総合的に勘案する場合に、総務課のほうで円滑に進められて、内部調整も可能かなと思っております。

まとめといたしましては、国に関します動向を立ち後れのないよう進めることと、また、採択を受けましたテレワークの実証実験を円滑に進めようと、こういった現実的な対応の2点でございます。

あと、OAルームの今、企画課の情報管理係で、職員がそこで従事しておりますが、改正後につきましても、OAルームで従事する予定でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 今、総務課長の答弁を聞いていまして、今までだったら考えられないと思う

んですが、自分のパソコンで今後、自宅でもできるような、公共の回線を利用するという御答弁ありましたけれども、これがいわゆる菅内閣によるデジタル庁というような、今後そういった形が進んでいくんだなというように感じました。

ちょっとデジタル、情報システムとは関係ないですけど、河野大臣が進める脱判ことかペーパーレスという流れも今後、進んでくるかと思います。

そういった意味で、今のデジタル化の流れに勝浦市役所もしっかり乗って、そうすることによって、市民福祉の向上にもつながると思いますので、今回の組織改編については、今の答弁を聞きまして、理解をいたしました。再質問は結構でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 私からは、議案第72号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、1点伺います。

現在、市内には8つの漁港と興津の緊急避難港があると思うんですけども、今回の条例改正によって、都市建設課と農林水産課がそれぞれ所掌する港湾と漁港の定義について、改めて伺います。また、現行の市内の漁港がそれぞれ、どちらに分類されるのか。具体的な区別はどうなるのか、お聞かせください。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、港湾のほうからいきます。港湾というものは、明確な定義というのはいちよとございません。

ただ、あえて定義するとすれば、船舶の係留施設とその周辺水域などの港湾区域を指す。あるいは、船舶の係留施設と、その周辺水域を指すというような形で、定義できるというふうに考えております。狭義の意味では、港湾法に規定する港湾区域とか、あるいは港湾法の対象となる港と言うことは、できるというふうに考えております。

勝浦の中では興津港がこの港湾区域に入り、港湾法の規定による対象となる港ということでございます。これは地方港湾に分類されております。

続きまして、漁港のほうでございますが、これは漁港漁場整備法に規定がございます。規定によりますと、「天然又は人工の漁業根拠地となる水域及び陸域並びに施設の総合体」というふうに言われております。これは第1種から第4種まで分かれておまして、勝浦市のうちでは、この第1種漁港に串浜、鶴原、守谷、浜行川、大沢、以上5つ、第2種に勝浦東部、松部、第3種に勝浦となっております。

それぞれの管理主体でございます。地方港湾、興津港でございますが、これは県の夷隅土木事務所が自主的な管理を行っております。勝浦市におきましては、第1種の串浜、鶴原、守谷、浜行川、大沢、それと第2種の勝浦東部、松部、以上7つが市営漁港として、市が管理しているところでございます。第3種の勝浦は県で管理しておまして、これは南部漁港事務所が管理主体となっているところでございます。

このような形で、市内の港は、それぞれが管理しているということになります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。

次に、狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 私のほうからは、議案第72号に関する質問をさせていただきますが、先ほど

の佐藤議員の質問と大分重複するところもございますので、重ならないところについて、御質問させていただきます。

先般の上程の提案説明の中にありましたように、国が進めているデジタル化政策に準じる形で、こちらのほうの分掌業務を改定するというようなことですが、分掌業務が改定されるということは、担当者にとっては大分、負担の大きなことだと私は承知しております。この時期に、年度中と、4月とか年度替わりの時期、あるいは若干の人事の異動がある時期にかえるという方法もあると思うんですけれども、年度中途に改定するという理由、お聞かせいただきたいと思えます。

もう1点、新旧対照表、こちら議案審議資料の1ページ目になります。現行、企画課の3番としてあります「情報管理に関する事」、これが、改正後には総務課が分掌します6番「情報システムに関する事」と、これ名称が変わっているんですけれども、私がちょっと気になったのは「管理」という言葉。「管理」という言葉が抜けてくるとなると、業務そのものの内容が変わって移管されるのかなというとり方ができてしまうんですけれども、その辺について、御説明いただければと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。1点目でございます。改正の時期の御質問でございますが、本条例改正案の施行については、4月1日施行でございます。

それに先駆けまして今回、12月に提案した理由につきましては、今後、年度末までに向けた庁内調整、並びに関係機関への周知のために、そういった期間を要するというので、4月施行ではございますが、12月に提案しようとするものでございます。

2点目の、名称の変更に対する理由についてでございます。現行で「情報管理」とございますが、現在、民間も公共も含めて、企業、官庁が取得した活用する情報、個人情報も含めまして、厳格な対応が求められているところでございます。

このような中、企画課の電算業務を担う係が、名称で「情報管理」とすることは、市民向けに、各課が有する、各課が管理すべき情報を統括、包括的に管理する部署と誤解が生ずるおそれがありますので、今回、個人情報保護の一層の厳格化が求められることを反映しまして、「情報」と「管理」の名称につきましては、切り離して考えさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） すみません。確認ということになるんですけど、今の御説明ですと、名称の部分、企画課から総務課に移った後の、簡単に言いますと、その際の業務の内容そのものというのは変わらないという認識でよろしいのでしょうか。確認です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。これまでのシステムの管理は継続して、総務課に改変したとしても、管理は継続して実施することになります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第72号は総務文教常任委員会へ、議案第73号は産業厚生常

任委員会へ、それぞれ付託いたします。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第74号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算、議案第75号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第76号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第77号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第78号 令和2年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明並びに補足説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） それでは私のほうから、議案第74号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算のほうで、事項別明細書25ページ、諸収入、弁償金についてお伺いいたします。

沢倉地区の特定空家を壊していただいたんですが、こちらのほう、297万円かかっておりますが、この金額の回収見込み、及び保護カバー、今、緑色の保護カバーがかかっているんですが、この保護カバーの材質について、お聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。25ページの特定空家の措置に関する弁償金の関係でございますが、まず請求額の回収見込みについてでございますが、今回請求する物件は、沢倉にあります元工場の建物を解体し、敷地内に解体物を置き、飛散しないように防止ネットを設置するとしたもので、この工事にかかった費用297万円を請求するものでございます。

この請求金額の回収見込みについてでございますが、この物件の所有者は個人ではなく、法人ということになっております。既に会社のほうは破産の状態にあり、現在、破産申立てのための代理弁護士の選任の準備をしているということ聞いております。

市としては、この確定した金額を、所有者である会社に対して請求した上で、少しでも回収できるように、今後、手続をとっていこうというふうに考えております。

次に、使用したネットの材質でございますが、これは網のもので、網のネットを使っておりまして、クレモナネットというものを使っております。よく建築の現場で養生、飛散しないように使っているようなシートでございます。これはビニロン等の素材を使って、合成繊維でありまして強度、耐久性にすぐれているということで、使用しております。網目の目は1ミリ程度ですかね。非常に細かい網目なので、シートのように見えるんですけども、通気性があって、風が吹いても、やっぱり通気性があるので、ばたばたしないようなことで、使用もしております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 今、課長のほうから御答弁いただきました。回収の見込みは、持ち主である法人が破産手続をしているということで、難しいということではございますが、今、ネットというか、そのカバーについての説明もありましたが、この後、あそこの跡地がどのように処理され

ていくか、ちょっと分からないと思うんです。

経年劣化をした場合、例えば今、耐久性は強いと課長のほうはおっしゃいましたが、5年、10年、例えば長い年月がたってしまえば、破損したりとか何かという状態もあり得るんじゃないかと心配をいたしております。例えばこれがまた穴があいてしまった、あるいはそこから雑草が生えてしまった。要は通気性がいいということで。そうなってきますと、そこから雑草が生えてしまった。雑草が生えたことによって、要は強度が下がる。そうなってきた場合、また、そこを補強しなきゃいけないのではないかと。

そうした場合、その費用についても、また新たな持ち主、あるいはそのまま、持ち主がどうなっているか分かりませんが、そちらを探して請求するというところでよろしいのでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。基本的に個人のというか会社というか、今後、その土地がどういうふうに移っていか分からないんですけれども、基本的には、今やった措置についての穴があいてしまった。雑草が生えてきましたというのは、持ち主にまずは連絡をして、やってもらうということを基本に考えております。

ただ、今の状態が続いてしまって、次の売買とかいろいろあるかもしれませんが、持ち主も変わらない今のままで、なかなか処置をしていただけないということであれば、その状況に応じて、周りの地域の皆さんに危険な状況を及ぼすようであれば、その都度、その対応を市のほうで考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） やはり近所には住宅がたくさんございますし、近くには小学校もございますので、できる限り近隣住民に御迷惑がかからないように、市のほうでも、ちょっと気をかけていただいて、さらにかかった費用については当然、上乘せして請求することになると思うんで、その辺についても、またよろしく願いいたします。

○議長（黒川民雄君） 次に、戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 私からは議案第74号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算について、3項目について伺います。

まず1点目、27ページ、総務費の総務管理費、一般事務経費（一般管理費）180万9,000円について伺います。庁舎維持管理費163万5,000円についても同時に伺います。

この増額の内訳について、電気料、コピー代、電話料の不足というふうに説明書には書いてございますが、この増額の理由についてお伺いしたいと思います。

2点目として、43ページ、商工費、かつうら朝空マーケット開催事業費100万円について伺います。この事業の概要について、改めて詳細をお伺いしたいと思います。また、このイベントが定期的な開催ということになるのであれば、このイベントを実施する、運営を担当する商店会の事業者の皆さんにも、相応の負担が生まれるというふうに思うんです。その点についてどのように配慮していくのか、改めて伺います。

次に、44ページ、商工費、かつうら海中公園再生計画事業500万円について伺います。改めて、この事業の詳細と財源についての説明、また、これまでの経緯について伺います。

その上で、海中公園は千葉県からの指定管理者となっている一般財団法人勝浦海中公園センターが運営・管理していると思いますが、また、運営にあたっては、地元の漁業者との協議もして

いるはずだと思います。今回の予算提案に当たって、千葉県、海中公園センター、地元漁業者、それぞれとどのような協議がなされたのか、お伺いします。

また、この海中公園展望塔は1980年のオープンだと記憶しております。以来40年が経過しているわけで、この事業の提案にあたって、そもそも、この展望塔自体の耐用年数は、あとどれくらいあるのか。何年を想定しているのか、お聞かせください。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。庁舎維持管理経費の補正予算でございます。

初めに電話料でございますが、今回の補正につきましては、決算見込みに伴いまして予算不足が見込まれるため、補正予算を計上しようとするものでございます。実績と比較しますと、当初予算で計上しました電話料の額は、45万7,000円ほど削減はしておりますが、実際にこの削減額を削減したものの、予算不足が決算見込みで見込まれますので、今回、補正しようとするものでございます。

続きまして、複写機使用料でございます。これは、庁内に備えてありますコピー機、複合機です。その使用料でございます。当初予算編成の段階では、経常経費の削減を図るよう、電話料と同様に、前年の実績を下回る額で予算を計上いたしました。しかしながら、今回、決算見込みで不足額が生ずるため、増額しようとするものであります。

ただし、複写機につきましては、経費を削減する取組を今年度4月から講じております。具体的に申し上げますと、カラーコピーの利用を庁内的に抑えるため、カラーコピーを使用する際に、個々の職員がIDの入力をするとともに、利用に必要なカードを一元化と申しまして、総務課で一元管理をすることとしました。従来は、各フロアに1枚ずつあって、容易にカラーコピーができましたが、4月からは総務課で一元管理をしながら、庁内、カラーコピーするために、1枚のカードで利用を制限する取組を行っております。

参考までに、11月末の段階では、年間十二、三万枚使うカラーコピーの中で、3万8,000枚ぐらいの削減効果は生み出したところでございます。

しかしながら、現在でも、年度末での決算見込みを踏まえた場合、予算不足が生じるため、今回、補正予算で計上させていただいたものでございます。

続いて、電気料でございます。これも同様に当初予算編成時においては、経常経費の削減を図るために、前年実績を下回る額で計上いたしました。しかしながら、決算見込みにおきまして不足額が生じたため、今回、補正予算を計上するものでございます。

電気料につきましても、複写機使用料と同様に、削減の取組を進めているところでございます。具体的な取組内容といたしましては、庁舎内の東西両側にあります階段の照明をLED化しました。議場における照明についても、LED化に転換したところでございます。これにつきましては、年度当初に転換の工事をする予定でございましたが、コロナの状況で、事業化に支障が生じたため、事業の先送りに伴いまして、明確な効果が今後、出現するものと思います。

またさらに、コロナウイルス感染症、庁内の対策といたしまして、十分な換気を取り行うため、ドア、窓の開閉をする必要があるため、こういった開閉で、空調機器の電気代の負担が例年以上に見込まれております。

こういったことも併せまして決算見込みをしたところ、予算不足が見込まれるため、今回、補正予算を計上するものでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。私からは43ページのかつうら朝空マーケット開催事業の関係でございます。

まず、事業概要でございますけれども、目的といたしまして、本市の観光商業振興を目的として、多様な主体の連携のもと、地域資源のブラッシュアップを図りながら、持続的な活性化イベントを目指す。このイベントを通して多くの交流を促進し、地域全体のにぎわいの創出を図ることが目的で、その開催概要としましては、基本的には毎月第2日曜日とすると。イベントは、このイベントは、かつうら朝市及びKatsuuraあさいちShareマルシェとの同時開催とする。商店街内の既存店、空き家店舗や更地等の空間を利活用した構成団体や協力団体等の持込み企画イベント、これ月替わりのイベントですが、それを開催することを目指しております。

質問の2点目の事業者の方の負担ということでございますが、このかつうら朝空マーケット、これ実行委員会を編成しております、その実行委員会の中で、イベントの企画運営を担当しますイベント部会をその下に組織しております、イベント部会の部会長には勝浦中央商店会の代表者の方になっていただいております。なので、地元の商店街の方と連携するということで、負担が生じるということであれば、それも考慮したイベントの企画、それから運営を考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答え申し上げます。かつうら海中公園再生計画の事業全般ということで、概要のほうを説明させていただきます。

その全般でございますが、さきに議員全員説明会で説明しましたように、令和2年7月17日、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局に、地方創生交付金を活用した勝浦再生プロジェクトを提案したことが始まりでございます。

この地方創生交付金を活用したプロジェクトの狙いは、当市唯一の強みである観光分野を起爆剤に地域の活性化を目指し、地域の価値を強化する新しい魅力をゼロから創り出すのは難しいことではありますが、ある資源を再生させれば、経済合理性のある観光の復興につながると考えました。

勝浦市には、約40年前に建設され、東洋一と呼ばれます海中展望塔があり、行幸啓も行われ、天皇皇后両陛下が足を運ばれた場所にもかかわらず、現在では一部立入禁止区域もあるほど荒廃しております。現在、来場者数につきましても10万人を下回っているところでございます。

しかし、元来有するロケーションとアクセスは、房総周遊観光地を見渡しましても、随一のポテンシャルであると考えます。

このリブランディングを起点に、地方創生拠点整備交付金を申請し、複数年での計画的な観光地の整備をすることにより、勝浦市を復興させる中心企画とする考えでございます。

その第1弾としまして、かつうら海中公園センターの無料休憩所を改修し、四季折々楽しめる施設に改修する計画でございます。

最終的な施設の概要としましては、シナジー（相乗効果）を幅広く、大人のおしゃれ体験、子どもの自然体験、四季の花散歩、フォーシーズン楽しめる施設としまして改修しまして、房総フルーツ、勝浦の新鮮魚介、千葉の生産品を食し、磯遊び、海鮮バーベキュー、日帰りグランピングを楽しみ、勝浦の朝採れ野菜、海産物、ふるさと納税のお礼品、房総名物などを買うことので

きる食、遊、買の場所をつくることにより、本市の各産業にも好影響を与える施設として、かつうら海中公園計画（素案）としたものでございます。

また、この海中公園につきましては、第三セクターということでございます。千葉県と勝浦市、新勝浦漁協、この3者の第三セクターということでございます。この協議ということでございますが、県のほうにつきましてはこの7月以降、話をしております。また、漁協のほうにつきましても、当初から話をしているところでございます。

また、海中公園展望塔の耐用年数ということでございますが、当初は50年ということ、その後、変更で25年、その後10年ごとに点検を実施して、現在、実施中ということでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） まず、27ページの一般事務経費（一般管理費）と庁舎維持管理経費については、よく分かりました。

不足額が生じたということであるんですけども、先ほど前段者のほうから、総務課で今後、情報システムを管理していくということであれば、できるだけこうした経費を抑えるためにも、紙ベースの資料を抑えていく方向で、改革を進めていただきたいというふうに思います。この点については、答弁は結構です。

また、朝空マーケットについてであります。目的はよく分かりました。具体的に月に1度の開催ということで、各部会をつくって、イベントをやっていくということだと思っておりますけれども、具体的にどういうイベントをやっていくのかということは、いまいよく見えてこないわけでありまして。

商店会の皆さんも、何をやったらいいのか。どういうイベントを主催していったらいいのかということが、まだちょっと不安な部分があると思っておりますので、朝市の皆さん、そして商店会の皆さんと連携を密にして、市がリーダーとなって、本当にこの目的が達成できるようなイベントに育て上げていただきたいというふうに思います。この点も、御答弁は結構です。

再質問であります。海中公園についてです。

事業のこれまでの経緯、分かりました。県と海中公園センターと漁業者との協議も行っていただいたということですが、11月27日に開催された議員全員説明会での説明によれば、財源の部分なんですけれども、かつうら海中公園再生計画の事業費、今回の500万円につながる部分が4億円。その財源として、国からの地方創生拠点整備交付金が2億円、市の負担分として2億円。つまり、それぞれ国と市とで半分ずつ負担するという説明だったというふうに思います。市の負担分の財源としては一般会計、一般財源及び企業版ふるさと納税を財源とするというふうにも明記されてあるんです。

まず質問、1点目なんですけれども、勝浦市の財政状況として、一般財源から2億円もの額をどのように出していくのか。説明の中では、事業債を活用していくということもありましたけれども、その点を改めてお伺いしたい。

また、企業版ふるさと納税の活用というふうにも書かれてあるんですが、近年のふるさと納税の実績も、分かる範囲で教えてください。

また、財源については、本来であれば、事業主体である千葉県からの補助があつてしかるべきだというふうに思うんです。この点はどうなっているのか。現時点では、国と市の折半というこ

とになっていると思うので、この点についてもお聞かせください。

現時点では、三セクということだと思わなければならないけれども、先ほど課長から御答弁あったように、複数年の事業計画、改修計画があって、最終的には、市内の各事業に好影響を与えるようなものにしていきたいということだったんですけども、そうすると、最終的にこれが完成した暁には、どのような経営主体をお考えなのかということも、お聞かせください。

すみません、質問多くて。もう1点です。また、仮に国の補助金を活用して、勝浦市が主体として事業費を出したとして、完成後、様々な経費がかかってくると思います。特に修繕のための経費については、どこがどのように負担するのか。現時点で分かっていることがあれば、お聞かせください。

また耐用年数については、当初50年だったものが25年になり、今はその都度、判断をしているということだと思わなければならない。であれば、当初の50年で考えても、あと10年で耐用年数が過ぎてしまうということだと思わなければならない。25年ということになって、今はその都度、判断しているということであれば、この事業が最終的に完成したときに、海中公園展望塔そのものの耐用年数が一体どうなるのか。そのときの改修はどうするのかということも、考えなきゃいけない部分だと思わなければならない。現時点では難しいかもしれませんが、そういったことも念頭に置いているのかどうかということもお聞かせください。以上、お願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） 私のほうからは、ふるさと納税の実績ということでございます。今回この拠点整備交付金につきましては今のところ、まだ実際には入っておりません。企業版ふるさと納税はこの前の一般質問のほうで答弁させていただきましたけれども、まち・ひと・しごと総合戦略を掲げまして、これは、かつうら海中公園再生計画というものをつくります。それを組み込みます。これに地域再生計画を加え、企業版ふるさと納税ができるような仕組みをつくってまいります。

このものにつきましても、国のほうの拠点整備交付金をもらうためには、企業版ふるさと納税というのは、あるほうが良いということで、官民協働ということでございますので、今後この獲得に向け、進めていきたいと思っております。

また、この企業版ふるさと納税につきましては、令和6年までの優遇措置ということに現在、法律ではなっておりますので、この時期にこの計画を進めるというものの一つの考えでございます。

そのほかに経営主体、この完成後の経費についてということでございますが、これにつきましては、この事業につきまして、運営を勝浦市でやるというような考えではなくて、民間に委託をしたい。その中で経費を捻出していただきまして、それで行ってもらいたいということでございます。

また海中展望塔、これが50年ということで、もう劣化しているんじゃないかということで、共存はどうなんだということでございますが、現在も、この海中展望塔につきましては改修等をしているところでございます。これにつきましては、やはりそのときに応じまして、修復して存続していく考えだと思っております。

県のほうの補助につきましては、こちらのほうも協議をしております。観光企画課、また環境生活部のほうにも足を向けていって、そのものについての協議のほうをしています。協力的な話

のほうはもらっております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） 私からは、事業の市の財源ということでお答えいたします。事業費の半分2億円につきましては、一般補助施設整備事業債、これは充当率90%で、こちらは普通交付税措置が30%ある起債を今、検討中であります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） 申し訳ございません。修繕費等につきましては、その経営の中で捻出していきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 完成後の事業主体が民間委託であるというお話であったり、今の話を聞くと、その中で修繕費を捻出していく。つまり、あまりまだ具体的に隅々まで詰められない部分もあるんだと思います。そこは理解いたします。

しかしながら、私は今ここに勝浦市議会議員として立っているわけです。二元代表制の一翼を担う者として、市民の皆さんから議席を賜って、この場に非常に重い責任を持って立っているんだというふうに理解しています。ですから私自身、議場で何か質問をするときは、真摯に、また真剣に質問しなきゃいけないし、執行部の側からも同じように真摯に、丁寧に御説明をいただけるものだと信じています。

この9月に、私の一般質問で、スーパーシティ構想について勝浦市も応募をすべきだという内容で質問をさせていただいたんです。このとき既に、情報が錯綜しておりましたが、私自身の信念に基づいて、つまり民間企業の先進技術を使って地方課題を解決するために、勝浦市でも事業提案ないしアイデア公募すべきだという内容で、質問させていただいたんです。そのときの担当課の答えとしては、国のスーパーシティ構想への応募の可能性はありません。アイデア公募、することはありませんということであったんです。

しかし、今回出てきた勝浦市再生プロジェクトの中には、はっきりと「スーパーシティ」と書いてあるんですね。議員全員説明会の際に配付された資料、地方創生交付金制度を活用した勝浦市再生プロジェクトについてという内容の中には、「スーパーシティ構想にもう名のりを上げ」、傍線が引いてあります。しかも最後の段落では、「スーパーシティ構想にリブランディングすることを計画しております」。

これ、7月時点で、市長名で書いてある文章なんです。これを11月27日の段階で、議員説明会に議員に向けて、この資料を出してくるということについて、一連の整合性というものはとれているんでしょうか。ちょっとこれは説明不足じゃないかなというふうに思うんです。

また、同じように配られた資料の中に、かつうら海中公園再生計画の企画提案書というものの中に、地図があって、いろいろな丸が書いてあって、「房総勝浦ジオパーク」とあります。これも平成30年の6月議会で、勝浦でジオパークやったらいいんじゃないかという一般質問をさせていただいたんです。それはいいんです。できない、難しいというお答え、当時いただいたんで納得しています。

ただ、そのときに、この吉尾漁港のボラの鼻は、全国的に見ても、300万年前の貴重な地質が見られる、ジオパークとして本当に適した地形なので、ぜひ今後の観光財産にさせていただきたいという提案をしたんですけども、今回のジオパークの丸の中には、見事にそこがすっぽり欠けてい

るんですよ。ですから、この議会で真剣に議論した結果、あるいは議会での議論のやり取りを執行部の皆さんが把握してつくられた内容とは、ちょっと思えないです。

しかしながら、この事業の提案に至る背景には、様々な事情があったということは十分理解しています。この事業計画の目指すところが、本当に勝浦市民の皆さんにとって利益になるものであれば、反対するものではありません。大賛成です。勝浦市の観光とか産業にとって起爆剤になって、市民の皆さんの利益に資するものであれば、大賛成です。

しかしながら、国の補助があるとはいえ、これほど大きな予算を伴う事業であれば、やはり議会に対して真摯に御説明をいただく必要があるというふうに思うんです。議会への提案とか資料提出にあたっては、これまでの議会の答弁とか御提案と矛盾のないように調整することも、十分できたはずですし、7月に国との協議があったのであれば、もっと早い段階で全員説明会を開くことも可能だったと思うんです。

ぜひともやっていただきたいと思います。しかし、そのためには、市民の皆さんへの丁寧な説明が必要であるというふうに思いますので、質問を今回させていただきました。この後も同僚議員から、何名かの議員から、この海中公園再生計画の全体像についての質問があるというふうに思いますので、執行部としての将来の展望も含めて、いま一度、説得力のある御説明をいただきたいというふうに思います。御答弁は結構です。

○議長（黒川民雄君） 質疑の途中でありますが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

---

午前11時10分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。先ほどの議員の質問の中で、スーパーシティ構想ということが、そこに書かれているということでございます。

また、さきの議会のほうで、それは断念したというような言い方をしていましたが、この前の議会のほうの答弁の中には、スーパーシティ構想の公募、アイデア公募、それと本公募というのがありまして、それは、全国的に勝浦市がモデル地域として先進的なものを行いますよという公募がある。これにつきましては、期間的に難しいということでの議会の私の答弁でございました。スーパーシティ構想をやめるということではなくて、公募はできないというふうな形で、私は答弁したというふうに考えています。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） それでは、私のほうは3点、議案第74号の一般会計補正予算について質問させていただきます。

1つ目、ページ6、債務負担行為の勝浦市総合計画の策定業務委託に関してであります。これは、2023年度からの総合計画に関する初めての予算措置ということでもありますけれども、平成23年8月に地方自治法が改正施行されて、総合計画の基本構想をつくるというのが、基本的にはこれはもう義務ではなくなっているのは、もう皆さん既に御承知のとおりであります。したがって、この総合計画の策定というのは、我々にとっても義務ではありません。

しかしながら今回、予算措置として、2023年度からの総合計画というのをつくるということの

意思の表れだというふうに思うんですけれども、総合計画の必要性に関しましては、いろいろ意見のあるところでもありますけれども、今回、策定をするという決断に至った理由をまず、説明をしていただきたいというふうに思います。

2つ目は次のテーマになりますけれども、ページ25、先ほど質疑ありましたけれども、諸収入の弁償金、特定空家の緊急措置についてお伺いしますが、やり取りの中で、相手が法人であって、破産処理の代理弁護士が入っていて、非常にその回収は難しいということがありました。実際、その状況が分からない中で、そういうことなんだろうというふうに理解ができるんですけれども、ここに補正として金額上げてきているわけですので、その辺の状況が、全く難しいのか。いろいろこれから見ていくということなんだろうと思いますけれども、その回収の可能性について、改めて御説明をいただければというふうに思います。

それから3つ目が、ページ25の衛生費の市債、3,840万円減額の件と、ページ39、上水道費、これは水道水源施設建設改良分のところなんですけど、この金額、そしてページ106の水道事業、資本的収入の減額に関しまして、繰出基準外の経費での減額という表記であります。御説明、簡単にいただいたわけなんですけども、なぜそういうことになってしまったのか。どういうことなのかということになるんだと思いますけれども、その減額について、改めて説明をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えいたします。議員御指摘のとおり、地方自治法の第2条第4項につきましては削除され、総合計画の基本部分である基本構想についてというところは今、義務づけされていません。

しかしながら、この改正と同日に総務大臣から、引き続き個々の自治体の判断で、地方議会の議決を経て、基本構想の策定を行うことが可能である旨の通知がございました。この通知に基づきまして、条例を根拠に基本構想を想定する市町村がありまして、本市においても、勝浦市議会基本条例第11条で「地方自治法第96条第2項の規定により議会の議決すべき事件は、勝浦市総合計画基本構想の策定又は変更に関する事」ということが規定されております。

このような中、本市においては、基本構想はまちづくりの指針となるもので、長期にわたって市民、行政がともに基本理念や未来都市像を共有するため重要であるとの考えから、これまでと同様に、基本構想を含む次期総合計画を策定するというふうな形で考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。私のほうからは25ページの弁償金の関係でございます。

回収見込みということで、改めてということなんですけれども、先ほど御説明したように、相手方は法人の名義であるということで、破産の状態にあり、代理の弁護士を立てて、選任の準備をしているというところでもあります。

今後につきましては、弁護士を立てて、その弁護士とのやり取りというふうになってくると思うんですけれども、そもそも今回、緊急措置で特定空家を行ったわけなんですけれども、その緊急措置で行ったものに対しての回収なんですけれども、法的には、市税といったものと同じレベルではなくて、その次の段階のレベルでございまして、回収に際しては国税、地方税、市税など、そこが優先されて捉えた上で、あと負債が、本拠地が銚子市にあるということなので、そちらの負

債がどれだけあるか、今ちょっと把握できておりませんので、今後の協議の中で手続をとった上で、回収に向けて手続をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。私からは水道事業会計出資債3,840万円の減額補正について、繰出基準外の経費ということがございますけれども、水道事業は地方公営企業法において、経営に要する経費は、経営に伴う収入をもって充てる独立採算制が原則とされております。

毎年、総務省が地方公営企業繰出金についてという通知を発出しておりますが、この通知が発出される根拠は、地方公営企業法第17条の2でございまして、これは経費の負担の原則を想定したもので、同条の第1項で、一般会計等が負担すべき経費を定めております。

この通知の中に経費負担区分のルールが示されており、その基本的な考え方が、繰出基準と言われるものでございます。

今年度の水道会計の事業であります活性炭接触槽建設工事が、この繰出基準が示す上水道の出資に要する経費に該当するというので、一般会計の繰り出しについて、水道課から協議がありまして、6月補正で予算措置を行ったところでございます。

しかしながら、今般、活性炭接触槽建設工事が、繰出基準に示されている水道水源施設に係る建設改良工事には該当しない。つまり、繰出基準外と判明しましたので、一般会計からの出資債全額を減額しようとするものでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 2つ目に言った弁償金に関しましては、御説明いただきましたので、2回目の質問は、なしということで、1つ目と3つ目の件について再質問させていただきます。

総合計画に関しては、課長が言われるとおり、議会基本条例の11条にあるんですね、地方自治法第96条第2項に該当する部分で、議会基本条例の一つだけ、その他の部分で我々は議決しなければいけないということになっているんで、基本構想が上がってくれば、当然そういう段取りを踏まなければいけないということになるんですけれども、先ほど課長が言ったように、本当にこれから指針だということで、つくるんですということも分かりました。

ただ、総合計画は最近、3層構造というんですか、基本構想、基本計画、実施計画の自治体というのも大分減って、75%ぐらいだそうですね。あと25%が2層だったり、1層、それでしかないような多様化してきているというのも事実らしいです。

ですので、これから進めていく上で、いろいろこれから検討もされるんだろうと思うんですけれども、勝浦市オリジナルとは言わないんですけれども、十分その辺も含めて、形も含めて検討していただきたいというふうに思うんですが、その上で、今後、この計画から入って、どういう段取りで2023年を迎えていくのか、その手順というんでしょうかね。その辺について、改めて御説明をお願いしたいというふうに思います。

それから3つ目の、これもそうなんです。6月議会で私は委員長をやっていて、これ通ったんですよね。だから寺尾議員なんかも質問したりして、いろいろやっていた。通ったのに、またすぐこれで来ちゃったんで、また委員会あるんですよね、来週。だからこれ、どういうことなんだということもあるんだろうと思ったんですが、今、説明いただきました。そういうことなんだと。

逆に言うと、減額されることによって、これだけお金が減っちゃうわけだから、その事業に対する影響があるんだろうなというふうに思うんで、それについて、これは水道課長になるんです

かね、御説明いただければというふうに思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えいたします。実際にスケジュールということでございますが、今回、本来は令和3年度の当初かなと思いましたが、じっくり早めに総合計画をしましょうということで今回、補正のほうに計上させていただきました。

これにつきましては1月にプロポーザルを公募しまして、2月に実施、3月までにその事業者を決定しまして、令和3年度から総合計画策定業務を開始できるようにということで考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） お答え申し上げます。一般会計出資金の対象となりました活性炭接触槽建設工事につきましては、入札で業者を決定して、現在、年度内の完成を目指して工事を進めており、進捗状況は順調でございます。

事業への影響ということで申し上げますと、特定財源として、一般会計からの出資金がなくなりましたので、他の財源で補填する形になります。一旦は繰出基準に該当すると判断して、財政課に協議の上、獲得した貴重な収入が今回、確保できなくなり、担当として残念に考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） これからのことなので、確認ですけれども、やり方はいろいろあると思うんですけど、総合計画をつくる上で、基本構想を考える上で、やっぱり市民の皆さんの声というのはどう取り込んでいくかというのは、一つ課題としてあるんだろうと思いますので、その辺についての考え方だけ、最後にお伺いしたいというふうに思います。

それから今、課長のほうから水道のほう、説明いただいたわけです。残念に思うということなんですけど、ちょっと話あったんですけど、代替財源というんですか、しっかりとしたものがないければ、事業は進まないと思いますので、もうちょっとその辺について、細かく御説明をいただければというふうに思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） 今現在ですと、案ということでございますが、基礎調査としまして、市民アンケートの実施、また市民意識の取りまとめをしたいと思っております。また、各種団体のヒアリングの実施や、市民代表によりますワークショップの開催等を予定しております。

また、令和4年2月頃には基本構想の議員説明、またパブコメの実施。6月議会において、基本構想の承認、また11月に前期基本計画、前期実施計画についての議員への説明というような形の案を持っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） お答え申し上げます。今回、出資金が減額されることによりまして、資本金的収入及び支出の予算において、資本金的収入が減額されますので、資本金的収入が資本金的支出に対し不足する額が増加します。

これについては、補正予算書の17ページの第3条に、資本金的収入が資本金的支出に対し不足する額1億7,917万3,000円、これが今回、増えたわけなんですけども、この記載がありますとおり、今回、出資金等の減額補正によりまして、補填財源が改められております。

具体的には、新たな補填財源として、過年度分損益勘定留保資金を追加するとともに、当年度分損益勘定留保資金を増額しております。

以上のように、代替の財源として、過年度分損益勘定留保資金と当年度分損益勘定留保資金といった内部留保資金を活用して、対応することとしております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） それでは私のほうから、74号、38ページ、感染拡大防止対策事業1,693万5,000円。新型コロナウイルス感染症病床確保等の経費の一部を夷隅郡内の自治体が負担するというので、その補正となっております。

現在、いすみ医療センターでは4床確保されているということでもよろしいのかなと思うんですけども、その辺はホームページを見ると、4床となっておりますので、いいのかなと思うんですが、今回、この補正をしたときに、総額7,000万円の金額になるわけですけども、病床数の増加がされるというふうに考えるものなのか。それとも、他の経費としての支援金になるものなのかをお示してください。

2点目、40ページですね。有害鳥獣捕獲事業904万円。

現在、捕獲頭数の増加によって、報償費の増額ということですけども、今期のこれまでの捕獲状況、また地域別、これは可能であれば教えていただきたいんですけども、上野地区だったり、総野地区、興津・勝浦地区と、どのような捕獲状況になっているのか。

また、近隣市町では、捕獲頭数が増加しているものなのか。近隣市町の状況もお聞かせください。

3つ目、最後ですけども、44ページの商工費のかつうら海中公園再生計画事業の500万円に関してでございます。

先ほども、これに関しては質問が出ておりましたけども、私のほうからは、全員説明会で御説明をいただきまして、改めての質問になってしまうんですけども、今回の基本設計業務委託料ということで、休憩所のみ基本設計であって、かつうら海中公園の再生計画事業の一部であるという認識でございますけども、この計画の全体的な事業構想、また全体的な予算規模というものがどのぐらいのものを構想されているのか、お聞かせいただきたいと思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。38ページ、保健衛生費、予防費の感染症防止対策事業、新型コロナウイルス感染症病床確保等支援事業補助金1,693万5,000円についてでございます。

2市2町での支援額総額7,000万円により、病床が増加するのか。他の経費としての支援金なのかという御質問でございます。ホームページで今、4床というようなことを確認されたということですが、恐らくこれは、もともといすみ医療センター、感染症専用病床4床というようなことで、案内されているものかなと思うんですけども、まずこれにつきましては、いすみ医療センターで、夷隅地域の住民のために確保されている病床数は24床でございます。

この24床の病床確保のために、いすみ医療センターでは、県などからの補助金を差し引いても、9月から3月までに限っても、約1億円の減収が見込まれているということでございます。

今回の7,000万円の支援につきましては、この1億円から、さきに9月補正で既に行っております支援3,000万円を差し引いた残りの7,000万円を再度、2市2町で追加で支援しようとするもの

でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） 私のほうからは40ページ、有害鳥獣捕獲事業についてお答え申し上げます。

まず、地域別の関係でございます。31年度と令和2年度の捕獲頭数、全部合わせた合計の数字をまずお答えさせていただきます。

平成31年度、これ1年間です。勝浦地区431頭、興津地区448頭、上野地区1,203頭、総野地区1,486頭、合計で3,568頭、これが昨年度の実績でございます。

今年度は4月1日から12月8日、約3分の2経過した段階でお答え申し上げますと、勝浦地区が421頭、興津地区300頭、上野地区865頭、総野地区1,285頭、合計が2,871頭といったような状況になっております。

状況でございますが、全体頭数から見ますと、30年度から比べますと、31年度は減少しましたが、2年度は再び上昇しているというふうに見込んでおります。2年度につきましては、前年度対比、もう既に80%近い数字が出ております。

この中で特徴といたしましては、アライグマが前年対比101%をちょっと超えているぐらいですが、イノシシが前年対比、既に116%にも上っている状況でございます。

地区別で見ていきますと、現状の対前年度比でいきますと、勝浦地区が98%、興津地区が67%、上野地区が72%、総野地区は86%ということで、興津地区は前年並みと見込まれますが、他の地区につきましては、増加傾向にあるといったような状況でございます。

先ほど申し上げましたイノシシですが、興津地区と総野地区では、ほぼ前年並みの捕獲状況でございますが、勝浦地区では1.8倍、上野地区では1.7倍に上っている状況でございます。

続きまして、近隣状況です。勝浦市と境を接します、いすみ市、大多喜町、御宿町、鴨川市につきまして調査いたしました。

イノシシにつきましては、前年度以上あるいは前々年度並みの捕獲になっております。これは夷隅郡内です。鴨川市では前年度対比で82%ということで、やはりこれも増加傾向であると。

アライグマも同様に、夷隅郡内では前年実績を上回っている状況でございます。

あと、サルにつきましては、いすみ市と御宿町では前年度以上捕獲されておまして、キョンにつきましては、前年度並みといったような近隣の状況ということでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えいたします。議員認識のとおり、今回の計上につきましては、無料休憩所を改修する基本計画の委託料として計上いたしました。

また、全体的な事業構想におきましては、戸坂議員のほうに説明した内容と、今回お配りしました地方創生推進交付金を活用したかつうら海中公園再生計画（素案）のとおりでございまして、今後、ビジターセンター部分、事務所と売店とレストランの部分も改修するという計画でございます。

その予算規模としましては、今回の無料休憩所を含め、おおむね16億円というのが、説明会でも申したところですが、これはもう概算ということで認識していただきたいと思っております。

なお、事業の進め方につきましては、県所有のビジターセンターの取壊し状況や、駐車場の整

備など、優先性や市財政状況等を検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒川民雄君） ほかに。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 市民課長のほうの質疑に関しましては、おおむね理解しました。

現状、もう第3波ということで、どんな状況になっているか分からないですけども、こうして各市町で負担をしていかなければ、対応できない状況というのが、見えてくると思うので、そういった部分に関しましては、常にそういった費用がかかるんだという意識を市民に持っていただくということも、大事だと思いますので、今、毎日アナウンスされていますけども、ああいったことを続けていただいて、できる限り感染者が増えないように努めていただければと思います。

続きまして、有害鳥獣の件ですけども、これに関しては、その年によって増えたり、増えてきた年と、去年なんかは少し抑えられてきましたよみたいな話がありました。で、これで少し減るのかなと思ったら、また今年になって、ぐっと増えるという。それは、例えば近隣の市町で、何かの事業を行っていて、勝浦寄りにそういう有害鳥獣が里におりてくるような形が増えているものなのか。そういったのというのは、調査等はされているのか、お聞きしたいと思います。

海中公園のほうですけども、16億円かかる見込みということで、我々に説明をいただいて、今回、この素案というもので出させていただきました。本当にこういったものが完成していけば、非常にいい場所になって、いいかなというふうにも思います。が、年数としては、その完成までの計画とすると、説明会で聞いたのは大体、四、五年ですかね。じゃ、その辺も、どのくらいの年数で全体的なものを計画されているのかということも、お示しいただきたいと思います。

あと、今回ちょっと説明会の中でも質問させてもらったんですけど、休憩所になる部分で、駐車場に関しては別途ですよというお話でした。この休憩所スペースで、極端な話、4億円かけて、やるということですけども、自分の中では、あったらいい場所なんですけども、そこまでの予算をかけるのが必要になってくるのかなというところもあります。

あくまでも休憩所であって、全体を考えたら、16億円かけてやったら、これだけの素晴らしい施設ができますよということなんだと思うんですけども、単発で見たら、この休憩所にそれだけお金かけるのかというふうに捉えられてしまうんじゃないかなというふうな、市民感情とすれば、そういう部分もあるのかなと。

その辺も、課長のほうから御説明がいただければ、市民の納得いくような御説明をいただけたら、ありがたいと思いますし、それは市長からでも結構です。御回答いただければと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） お答え申し上げます。私のほうからは有害鳥獣、今年度は増加傾向にあるが、その調査ということでございます。

この調査、増加傾向という要因ですけども、先ほど議員おっしゃられましたように移動、開発などによって、すみかを奪われた有害鳥獣が勝浦市に来ているとかそういった移動のほかに、あと生息個体数の関係といったようなところがあるかと思えます。

今回増えているイノシシですけども、確認したところ、イノシシは非常に移動範囲が広いということで、なかなか生息個体数の推定なども難しいといったようなところがあります。したがって、イノシシにつきましては、開発によって移動しているのか。あるいは、生息個体数そもそもが増加しているのか、そういったようなところの推定は難しいといったようなところがございます。

また、ちょっと余談になりますが、シカとかキョンにつきましては、ある程度、これは移動範囲も狭いということで、生息個体数などは推定がしやすいといったようなところがあります。

シカ、キョンにつきまして、特に増加しているわけではございませんけども、シカ、キョンにつきましては、低年齢で出産できるということから、繁殖力が強いと。千葉県のこの温暖な気候ですね。積雪が少ないために、幼獣の死亡率が低い。そういったようなことが挙げられております。

イノシシにつきましては、先ほど申し上げましたように、なかなか移動範囲等の関係から、増加傾向の原因をつかむというのは、ちょっと難しいというところがございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答え申し上げます。この計画につきましての年数ということでございますが、先ほど申しましたけども、県のほうのビジターセンターとかそういう改修もございます。

また、この財源としましては、今回と同様に拠点整備交付金を活用していくというようなところがございます。そういうものを勘案しながら、何年だということとはちょっと、長くなるのかなと思いますけども、その第1弾としまして、今回やらしていただきたいということです。

無料休憩所を改修しますよということで4億円は、高いんじゃないかということでございますが、今、構想していますのは、これ全国的な中での拠点整備交付金の例がございまして、これは福井県の若狭町と美浜町が行っていました天空のテラスというのが、ちょっと私のほうの考えの中で、向こうは湖を背景としまして、そういう展望をつくったということでございます。

本市におきましては、海中公園とリアス式海岸というところで、方向性が似ていますというところからの発想で、その事業費の総額につきましては3億1,000万円、これは多分、工事全体が3億1,000万円ということでございます。

今回、勝浦市につきましては、また実施設計とかそういうものがございまして、そういうものを含めると、おおむね4億円というのが、今回の案の中で出ていたところでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 有害鳥獣のほうでございまして、イノシシは生育エリアが広いということで、課長のほうから答弁いただきました。

これだけの数が地域の山の中にいて、山の荒れている場所が年々やっばり増えていっているのを見ますし、有害鳥獣による崖崩れといったのも、岩肌が見えているような場所とかも非常に多く見受けられる状況で、毎年毎年追いかけてくたさうな思いますが、実際に、今後、ドローンとかを活用しながら、その生育の状況、夜はどういうふうに動いているのかとか、以前にちょっと一般質問の中でも、そういう話をさせてもらったときもありましたけども、これからはもう、まさにドローンを活用するというのは非常に有効だと私は考えておりますが、その辺はどう捉えるかというのをちょっと、課長のほうから御答弁いただければというふうに思います。

最後、海中公園の件でございまして、福井県の若狭、美浜町をイメージしてということで、課長のほうからの御意見でございます。それが3億1,000万円ぐらいかかっているということですね。それに、実施設計がかかってきたりということで4億円ということ。

最終的に、この休憩所の計画ができるのが、令和4年3月ぐらいを見込んでいるという考え方

でよろしいですかね。最終的な完成までの年数は、まだこれからですよという。

そうした場合に、総体的なビジョンが出来上がってくるのは、何年ぐらいかけて、ここのエリアが完成するというものが、我々のところに出てくるまでというのは、どのぐらいの期間がかかるのか。それが出てこないで、最終的に、いつになったら、この工事が終わるのかというのが出てくると思うんですけど、基本設計の中で、全てのスケジュールが出てくるものなのか、その辺を教えていただけたらと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今、御提案のありましたとおり、ドローンの活用というのは今後、考えていかなければならないというふうには私のほうも認識しております。

やはり有害鳥獣捕獲を効率的に行うという面からも、有害鳥獣の行動経路とか、あるいは行動パターン、また出没する状況といったようなものは、監視することによって解析できれば、非常に効率的に捕獲できるというふうには考えております。

また生育状況も、やはり空から見ることでできれば、データとして集めやすいというふうには認識しておりますので、どのように活用するかというのは、まだこれから研究していかなきやいけない段階だと思いますが、これについては検討していきたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） 申し上げます。この計画の長さということは、拠点整備交付金を使いますということを申し上げました。これにつきましては、当初予算と補正予算分というのがありまして、今回、補正予算分ということでございます。

これにつきましては、単年度で事業が終わるといような形のもので、このものが使われると。当初につきましては、複数年度にわたる事業ができるということなんですけども、これは特に先導的な事業ということでございます。今回の海中公園再生計画につきましては、先導的ではございますが、特にということではない。そういうような、やはり国のほうも、ちょっとこれ、どうなんだということもありまして、補正予算という形であります。

1年でできる工事ということになってきますと、その間に全部やらなくてはいけないということであれば、必然的に工事費というのが決まってくるのかなということでございます。今回、4億円ということが、そのくらいで1年間やってみようということでございます。全部で16億円ということで、4回ぐらいはしないといけないのかなというような形で考えています。これも、先ほど申し上げましたけども、財政状況とか、そういうものを見て進めていくということでございます。

また、今回の基本計画の中につきましては、本来、無料休憩所ということで基本設計をしてもらうということですが、やはりその中には今、勝浦市が持っていますこの再生計画のあらあらの全体図というものは、少しでも考えた中での提案ということを考えております。

○議長（黒川民雄君） 質疑の途中ではありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画課長より補足説明の発言を求められているので、これを許します。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） これまで説明してきた中で、無料休憩所を改修しますよというような形で、私のほう、言葉を使っています、何か無料休憩所をまたつくりましょうよというような考えになってしまっているようですけども、あそこの無料休憩所を取り壊して、新しく収益の出る施設をつくるというような考えでございます。

そこは修正させていただきます。

○議長（黒川民雄君） 次に、鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 私のほうから通告をした内容は6点ありましたが、前段者のほうで、今日の午前中の中でダブるところがあるので、それは削除しまして、4点について御質問させていただきます。

まず、一般会計補正予算であります。5ページの繰越明許費、民生費に148万5,000円の繰越しということで、障害者計画と障害者福祉計画策定事業が年度内に完了しないということでの繰越しということですが、完了しない理由についてお伺いします。

次に、23ページ、これは前段者でもありましたが、23ページ、そして40ページの有害鳥獣捕獲事業、歳入歳出関連していますので、この点で、管理事業費として県から591万8,000円、そして歳出としては捕獲事業に904万円、出すことになっています。

それで、前段者のほうでは地区別というような捉え方で、捕獲頭数等を確認しておりましたが、私は種別、イノシシ、キョン、シカ等の種別での実績についてお伺いすると、さらに、これは今、一斉捕獲とわな等がありますので、これについて実数についてお伺いします。

3点目としまして38ページ、保健衛生費の感染拡大防止対策事業、これも前段者からの質問もありましたが、私はこの中のいすみ医療センター、コロナ対策事業費の内容については、ある程度、前段者の質問の中で分かりましたが、先般、一般質問の中でも話したとおり、PCR検査が今後、塩田病院で来年1月からできる体制をつくっているということもお聞きしました。そういうことから、現在、夷隅郡市内ではこのいすみ医療センターが、夷隅2市2町の対応する医療機関となっていますが、塩田病院でPCRを行うということは、塩田は感染症用病院じゃないと思いますが、塩田病院のほうでもこういう対応が今後、可能になるのか。可能になるとすれば、市のほうから援助しながら、勝浦市民のためのというか、塩田病院だから、市民の市民病院じゃありませんけど、勝浦市民を中心としたコロナ感染対応ができるような措置が検討されるのかどうか。それには市からの援助も必要だと思いますので、その辺を含めて、答えられる範囲で結構です。お伺いをしたいと思います。

あと、朝空マーケットも予定していたんですけど、これについては省略します。

それとあと、やはりこれは一番大きな問題で、何人かの同僚議員が午前中、話していたとおり44ページの（仮称）かつうら海中公園再生計画事業の500万円の計上について、お伺いします。事前に先月、臨時会の後で全員説明会がありまして、説明を受けましたが、あまりにもアバウト過ぎて、あ、そうなのという感じだけです。この全体計画、写真も見せてもらいましたが、これ、前段者も言っていたんですが、できるといいですね。勝浦のためになりますねというのは、私も思っています。

ただ、これを計画するに当たってのプロセスといいますか、それが、行政がやるべきものとはかけ離れた、いきなり出してきて、予算上げるから承認しろじゃ、これは市民にも、我々は説明

できません。当然、市のほうも市民に説明する義務ありますので、それ、どう説明していくのかについて、中心にお伺いします。

まず1点目として、この事業を計画するに至ったきっかけ等について、詳細に説明、経緯も含めて説明願います。

それと2点目として、地方創生交付金制度を活用した勝浦市再生プロジェクトの計画ということになっていまして、期間とか海中公園の全体の絵は出ていますので、それらの全体計画をもう一度、お聞きをしたい。

それで、今回の500万円の設計の内容は、今、訂正の説明があったんですが、取り壊して、収益の出る施設をつくと。前段者の説明を訂正するということは、この計画は本当に今、皆さんが承知してやっているのかどうか、ここ疑問なんです、やっぱりこういう訂正が出るということは、それを含めて、全体の計画を再度、お聞きします。

3点目として、海中公園施設、海中展望塔も含めたと思いますが、全体のリニューアルを想定しているのが、今回の示されたこの案ですね。かつうら海中公園再生計画素案。これに基づいて行われていますが、海中公園は、そもそもが財団法人海中公園センターが運営しています。私も3年前に、2年前だったか、理事を3年間させていただきました。そのときには海中公園で、1年に一遍ですが、市長が長として、海中公園の内容について説明を受ける。毎年1回、受けていましたが、出資母体については、私は千葉県、そして新勝浦市漁業協同組合、それと勝浦市、この3者が、千葉県が1,500万円、勝浦市と組合が1,000万円ずつ共同出資して運営をしている、かつうら海中公園であります。

その中で、前段者の質問の中では、調整していますという話がありましたが、どのような調整がされているのか。これ、勝浦市だけで、こういうやりますよという話には、私はならないと思います。

ただ、今やろうとしている場所は勝浦市の土地であって、勝浦市の資産になっているんですかね。どうだか、ちょっとその辺も分かりませんが無料休憩所を取り壊して、新しい施設をつくるということを計画しているようですが、その3者の調整が、いつ、どのように行われてきたのか、日にちも含めてお伺いします。

次に、総合計画及び今年から3年間の第4次実施計画、この海中公園整備というの、どこを見ても見当たりません。海中公園整備について明文化しているのは、もう17年前ですか、平成15年に策定したいわゆる観光基本計画、観光計画ですね。そこには、海中公園も含めての整備計画は載っています。だけど、今、実施されている総合計画と、あと実施計画については、この海中公園の字すら出ていない。

そういうものが、記載がない中で、7月17日に市長は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部にこの支援を依頼して、勝浦市として事業化するのであれば、早期にこの総合計画並びに実施計画、これらを、私は修正、なぜできなかったのか。修正して、計画に載せて、それで、今回の提案をするのであれば、これは納得いきます。けども、そのところが一切されていない。

7月に、国のほうに要望を上げておきながら、それから5か月、何ら手を打っていない。いきなり出てきたのが、500万円の予算です。そしてそこには、4億円なり16億円なりというものが計画されているということでもありますので、市の行政計画に載っていないものを、載っていないからできないんじゃないかと、これはいつでも修正できるはずですよ。それは、ちゃんとプロセスがあ

るんです。

そして、総合開発審議会とか観光商工審議会、これは市民、有識者が入ったの審議会がしっかりと設置されています。そういうところに7月以降にやるべきことを怠っていたというふうに指摘せざるを得ません。

次は、委託料500万円。これも前段者の中で、若狭湾の天空のテラス、これをモチーフにしているというようなことがありました。天空のテラス、私も先ほどインターネット見ました。そうしたら、これはどっちかという、八幡岬公園とか植村記念公園にこれをつくるのであれば、すばらしい勝浦の天空のテラスになるんじゃないかと本当に思いました。それができているのかなと思ったら、今の無料休憩所のところにそれを参考に、3億1,000万円だったので、それを参考に500万円の予算を上げた。なんじゃいこりゃあと、本当思うんですよ。

それから、我々議員で、配られたこのかつうら海中公園再生計画、これも議会の当初に加わりました。実は臨時会の後の説明会の中では、これと違うものが配られたんですが、そのときに配られたものが、この中に「取扱厳秘」、取扱いは非常に厳密に、マル秘ですよ。新たに配られたのは、それが抜けているかと思ったら、この議会で協議するに当たっても、「取扱厳秘」ですよ。これはどういうことですかね。

我々は議員として、先ほども言っていました、市民の代表で来ています。我々に提示したということは、市民に提示したということと同等と私は考えますので、この書かれているもの、これの説明をまず受けない。受けざるを得ない。何でマル秘扱いで、この議会の中で議論していかなくちゃいけないんですか。これ、オープンにした上で議論すべき話です。

それと同時に、臨時会の後に説明していたものと、今回の素案は、中身が全く変わっていました。たかが2週間ぐらいの間に中身は変わっちゃった。そしたら今度は、私は前のほうがまだよかったと思います。そこにはちゃんとフェーズとして、1期、2期、3期、4期、分けて、こういうのをやりたいというのがあったんです。そこには、我々が提唱したフィッシャーマンズワーフ計画、これは墨名の駐車場をメインにということで、私と寺尾さんでいろいろ、これは業者、お金払って、業者頼んで相談しながらつくったものが、あの中に、何だか知らないけど、絵がついていました。

それはそれで、ここで議論する話じゃないんですけど。あのフェーズには、海中公園をつくって、その後フィッシャーマンズワーフ計画つくってという、そんな段取りがあったんです。そのところが今回変わってしまった。これについても、改めて説明を、これ説明受けていませんから、今回加えられた。私は受けないと、議論ができない。

そして、このイメージ図、これ、誰がつくったんですか。通常はコンサルとか入れて、いろんな議論をした上で、こういう構想をつくりたいというので、つくるのはそうだけど、いきなり出てきて、立派な絵が入っています。これ、つくるのに、ただというわけにはいかないと思うんですけど、どこのコンサルが入って、そしてイメージ図がつけられているのか。

またさらに、これをつくるにあたっては、私はただじゃないと思います。お金かかっているのかどうか。でも、かかるにしても、予算は全くゼロですから、どういうふうにして、これをつくったのか、それをお聞きします。

そしてあと、9月補正で予算化した観光基本計画、今まさに業者が決まって、今月21日に観光審議会が開かれます。その中で、聞いている話ですと、コンサル業者が入って、来年度からの

観光基本計画が策定されていきます。これは正しいやり方です。そしてその中に、こういう計画が入ってくるのであれば、そして入った後に予算化してくるのであれば、それは、私、この計画、本当いいと思いますので、全く反対する余地はありません。

ただ、今回提案された500万円を提案するにあたってのこのプロセスが、全くでたらめだし、これはそう言わざるを得ない。皆さん、勝浦市の行政を運営する上で、当然そういうものがあると。そして市長も、議員時代には総合開発審議会の会長をやっていましたよね。総合開発審議会というのは、市民が入っての市の行政、市の今後の計画をつくる最大限の会議の場だと思えます。そういうものに基づいて、市は議会に提案し、賛同を得て事業化する。それが全く抜けていることを、まずもって説明をいただきたい。

それと、今回のこの海中公園の再生計画、これは勝浦市の将来にとって、やっぱりやらなきゃいけない部分だと思えます。足を踏み入れなければならない。観光が第1の産業である勝浦市にとっては、この房総域のテーマパーク的な部分につくりかえて、やはりお客を呼ぶ。それは大事なことです。そして地場産品のものをここで売っていく。先ほども説明ありましたが、ふるさと納税の返礼品的な物も、こういうところで販売し、勝浦をもっとPRしていく、その場にふさわしい場所だとも思えます。

だけど、そのやり方について、もう一度しっかりと考え、そして総合計画なり実施計画なりに、この議会が終わった後、すぐに対応してもらおうという条件を付したいと私は思っています。そして、12月24日には総会開発審議会が開かれるという通知をきのう受けました。

やることが間違っている。そのことについては、私は市長なり副市長にも答えをいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 鈴木議員に申し上げます。なるべく、簡潔にお願いしたい。

○1番（鈴木克己君） 簡潔にできる内容じゃないんです。簡潔にやります、これからは。

○議長（黒川民雄君） よろしくをお願いします。

それでは答弁を求めます。最初に、軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。私のほうからは、1点目の障害者計画等策定事業の繰越明許費の関係でございます。

本事業は、第4次障害者計画並びに第6期の障害者福祉計画等の策定事業でございます。この計画策定の業務委託につきまして、年度当初、4月当初にプロポーザル方式による事業者選定を進めましたが、全ての指名事業者が辞退したため、後日に再度、プロポーザル選定を実施することとなりました。このため、結果といたしまして、年度内に事業完了の見通しが立たなくなったものでございます。

事業者の辞退の理由といたしましては、総じまして、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言に、会社として対応する分散勤務、在宅勤務等により、十分な業務支援体制が図れない旨でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） お答え申し上げます。私のほうからは、23ページ、野生獣管理事業補助金と、それから40ページ、有害鳥獣捕獲事業に関しまして、獣種別の実績、あるいはまた一斉とかというお話がありましたので、31年度と、それから令和2年度の数字のほうを述べさせていただきます。

31年度からいきます。イノシシですが、捕獲頭数が1,002頭で、箱わなが772頭、くくりわなが226頭で、銃が4頭、うち一斉が1頭です。

シカです。捕獲頭数が514頭、箱わなが137頭、くくりわなが344頭、銃が33頭で、うち一斉が26頭でございます。

続きまして、サルです。サルは、捕獲頭数が94頭、箱わなが45頭、くくりわな28頭、銃が21頭で、うち一斉が2頭となっております。

続きまして、キョン。捕獲頭数が1,311頭、箱わなが134頭、くくりわな928頭、張り網が41頭、銃が208頭で、うち一斉が62頭です。

令和2年度のほうにいきます。令和2年度は4月1日から12月8日まで、大変申し訳ないんですが、8日までの数字で拾っておりますので。

イノシシが、捕獲頭数が1,163頭、箱わなが887頭、くくりわなが259頭、銃が17頭で、うち一斉が2頭です。

続きまして、シカです。捕獲頭数が312頭、箱わなが45頭、くくりわな253頭、銃が14頭で、うち一斉が13頭となっております。

続きまして、サルです。捕獲頭数が54頭、箱わなが19頭、くくりわな21頭、銃が14頭で、一斉による捕獲はありません。

キョンです。捕獲頭数794頭、箱わなが44頭、くくりわな623頭、はり網が27頭、銃が100頭で、うち一斉が18頭になっています。

このような形でなっております。先ほどもお答え申し上げましたが、実績でいきますと、今年、まだ3分の2しか過ぎておりませんが、既に昨年度実績の80%となっております。

これについては、有害鳥獣が増加しているというふうな推測もできますが、やはり、この捕獲をしていただきます猟友会の皆様、53名の皆様の御尽力によるといったようなことも、大きいのではないかというふうに思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） 私のほうからは、塩田病院の入院の可能性ということについてお答えいたします。

まず、塩田病院の外来駐車場に今、整備されております発熱外来ブースとPCR検査の設備につきましては、病院内にコロナを入れないといったことが大きな目的でございます。もし仮に塩田病院の検査で、陽性が出た場合につきましては、速やかにいすみ医療センターのほうに入院するといった申合せができております。

それというのも、やはり救急搬送の大半を受け入れて、担っていらっしゃる塩田病院の医療体制を守ることと同時に、コロナ患者はいすみ医療センターに受け入れるといった、この地域の役割分担を明確にして、連携を図っていくということでございますので、現在のところ、塩田病院では入院患者を受け入れるといったことはないと認識しております。

また、同様の塩田病院からのメッセージを来週の広報において、市民の皆様にお知らせしていく予定でございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 私のほうから海中公園のことについてお答えいたします。ちょっと順序不同になりますけれども、御容赦願いたいと思います。

皆様方にお渡しした資料に、マル秘がついている。何でマル秘がついているのかという御質問でございます。これにつきましては、私どものほうが市議の皆様方に渡した再生計画のイメージ図は、市として発注したものではありません。お話ししますと、以前、内閣府の特命担当大臣が勝浦に来訪された際、これは勝浦ホテル三日月のほうに来訪されたわけでございますけれども、そのときの懇談の資料をもとにして、その資料を市に提供していただき、そして市として、勝浦市の海中公園再生計画の素材として、修正を加えて活用しているものでございます。まず、その点は、しっかりと認識していただきたいと思えます。

したがって、あくまでも海中公園の再生イメージを皆様方に御理解いただき、そして計画の議論を進めていく上でも、参考資料となるような形で提供させていただいたところでございます。海中公園の再生計画として公にされるべきものは、あくまでも今後、市として予算化され、そして講じられる業務委託、その成果品となるというふうに考えてございます。

今後、プロポーザルによって、複数の業者が提案されると思えますけれども、その中から最適なものが採用され、具体的な計画となっていくものというふうに私のほうは考えてございます。

まず冒頭に私のほうからそれを申し上げまして、後の質問につきましては、担当課長のほうから御説明申し上げます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） 私のほうから、順序に従いまして説明させていただきます。

この事業を計画するに至ったきっかけと詳細な経過ということでございますが、さきに戸坂議員のほうに説明しましたように、令和2年7月17日、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局に、この勝浦再生プロジェクトを提案したことが、きっかけでございます。

その後、全体計画である事業全般について、当初は複数年での事業実施を考えており、海中公園センターやビジターセンター所有である県環境生活部自然保護課や観光企画課と、さらに敷地内については、県所有のほか国の所有もあることから、千葉財務事務所にも、県とともに協議を重ねてまいりました。

また、地方創生拠点整備交付金の申請については、国、県ともに協議を重ねているところではありますが、地方創生拠点整備交付金制度要綱、交付要綱を精査した中では、市町村における事業費分につきましては10億円、これにつきましては総事業費が10億円です。工費としましては5億円がアッパーということであること。

また、地方創生拠点整備交付金は、当初予算分と補正予算分があり、当初については複数年、特に先導的なものだと、これも前に説明しました。

本市のかつうら海中公園再生計画のような施設のリニューアル等につきましては、補正予算分ということでございます。

これは令和3年3月末で交付決定、繰越して、令和3年度で事業終了することが条件ということでございますので、今回、この建設期間を考慮しながら、無料休憩所を有益な施設として改修する基本計画業務委託を計上したところでございます。

次に、地方創生交付金制度を活用した勝浦再生プロジェクトの全体の計画はということでございますが、これも第1弾としまして、今回は無料休憩所の場所を有益な施設として改修するというところでございます。

内容につきましては、先ほど戸坂議員に話しましたように、四季折々の楽しめる施設に改修す

る計画であります。相乗効果を幅広く、大人のおしゃれ体験、子ども自然体験、四季の花散歩など、フォーシーズンの楽しめる施設として改修し、房総フルーツ、勝浦の新鮮魚介、千葉県産の産品を食し、磯遊び、海鮮バーベキュー、日帰りグランピングを楽しみ、勝浦の朝採れ野菜、海産物、ふるさと納税お礼品、房総名物などを買うことのできる、食、遊、買うの場所をつくることにより、本市の各産業にも好影響を与える施設として、かつうら海中公園再生計画素案としたものでございます。

次に、海中公園全体のリニューアルを想定しているようであるが、海中公園の出資母体である千葉県及び新勝浦市漁協との調整はどういう状況かということですが、県との調整については再生計画当初より、拠点整備交付金申請関係、土地関係について協議を進めています。また、新勝浦市漁協との調整についても、計画当初より協議しております。

なお、県のほうに行ったものにつきましては、4月17日は地方創生推進事務ということで、事務局に面会、これは東京のほうに行きました。

その後、県庁につきましては、7月28日、環境生活部、商工労働部です。9月4日、勝浦再生計画の用務としまして、自然保護課、9月14日につきましては観光企画課、10月13日につきましては観光企画課のほうに行っております。また、10月27日につきましては千葉財務事務所のほうに、敷地の関係ということで協議を重ねているところでございます。

なお、そのほかの項目につきましては随時、電話等で連絡をしているところでございます。

続きまして、総合計画及び第4次実施計画には、この旨の記載がない。で、今回どうしてやったのかということにつきましては、実施計画の修正につきましては毎年、この予算編成前に行っております。時期は今回、するのが適当だと思いますが、実際にこの事業が決まりましたのが7月、それで先ほどから申し上げましたとおりに、金額的なものを調整していつていると。最初、総額でいくということ、16億円ですよということをお話しましたけども、最終的に実施できる金額、期間等が固まりましたのが、議員の説明会の前でございます。

そういう時期に決まったところで、早急にこれをしなければいけない。今回、令和2年のこの補正予算にするんだというような考えの中から、今後の実施計画のローリングにつきまして、それを加えていくというような形で考えております。

また、総合計画の中の基本計画等につきましては、この38ページの観光の振興ということでございまして、通年型の観光づくりの推進というところもございまして。そういう中で、今回の、基本計画のほうは修正しませんが、実施計画のほうでローリングをかけていきたいというふうに考えております。

続きまして、観光基本計画策定に着手していますが、この計画には勝浦観光の指標となる計画です。今回、海中公園再生計画との整合性ということでございますが、これも現在策定中の観光基本計画の中に、勝浦市の観光の施設として、海中公園周辺施設を点から線、線から面にするというような形のイメージで、この観光基本計画のほうに観光商工課と協議を重ねていきたいというふうに考えております。私のほうから、以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 午前中の質問で大体10%ぐらい分かって、今の答えで、30%ぐらい分かりました。

何かといいますと、今、副市長が、本当に腹の中にあって、よかったのかもしれないけど、言

ってくれました。何が原因か。私は、ある面では少し承知していましたが、副市長は、はっきりとこの場面で言うてくれたと、これは敬意を表します。

これによって、この計画、勝浦がやるべき方向を、国から持ってくれた計画によって、勝浦もそれに乗らなければ、これから先やっぱり暗闇の中だろうという判断があつてのことだということで、理解します。

ただし、私が指摘させてもらったのは、行政運営として、7月にそれがあつたならば、その5か月の間に、今、課長が言ったとおりローリングしていくという中に、文言が入ってくるべきというのが、行政が行うべき対応です。対応ですと言い切っちゃうのはおかしいけど、私はそう思います。

これは市長から後で答弁もらいたいんですけど、要は勝浦市をどうしていくんだ。もう、今の疲弊している。コロナの問題は別に置いておきます。コロナの問題は別に置いて、勝浦市の経済はやっぱり観光に、お客さんに来てもらう。コロナが終われば当然、Go Toなんかやらなくても、勝浦は来てもらえると思います。その下づくりをちゃんとやっていくということは、私は大事だと思うし、この計画については、当初言われたときには、前に出てきた再生計画を見たときに、あ、これをやりたいなというふうに私も思っていますし、これは市民の大事な税金を使っていくわけですから、もしくは借金するにしても、最終的には市税としての歳出が絶対ありますから、やっぱり市民に対して理解してもらおう。

コロナでいろんな対応して、市民は喜んでる人いっぱいいます、確かに。一般質問でやった、来年度はなかなか難しいところがいっぱいありますけど、これは明るいニュースですよ。この明るいニュースを、我々と意見交換しながら、ちゃんとやってもらいたい。来たから、もらえるから、じゃ計画つくろうなんて、そんな安易な考えであれば、これは私は反対せざるを得ない、そういう考えでいます。ですから、申し訳ないけど、しつこいようですけど、話をさせてもらおう。

月曜日には委員会が開かれまして、委員会が現場までということで、委員長に申し出ました。現場へ行って、説明してくださいよと。何でそれが必要かという、そこに行く道路の整備がどうなっているのかも含めて、これからやらなきゃいけないんじゃないかなど。多額のお金がかかります。そこに市がちゃんと借金できる情勢をつくるべきだというふうに思いますので、本当にしつこいようでも申し訳ないけど、質問させていただいております。

そして、ちょっと戻ります。まず、県と漁協との協議、これ、先ほど日にちを示していただいたんですけど、協議であつて、県と漁協のほうは、この再生計画についてどんな考えを持っているんでしょうか。

もう1点は、財団法人の勝浦海中公園センターの第1の出資者は県です。そして、真ん中にあるビジターセンターについても、県の所有であるし、受付のところについては、海中公園の施設であります。そういうところに、勝浦市だけの話ではなくて、総体的な全体計画の中のこれは第1期工事ですよというところが、ちゃんと明示されなければならないと思います。それを、私は後追いでも結構ですよ。今年度中にその計画をつくってください。そして、ちゃんと変更した総合計画の中に入れて、有識者の意見も聞いた上で対応してもらいたいと私は思います。それは要望で出しておきます。

そうでなければ、2億来るからという言い方は失礼かもしれないけど、4億円の事業費の中で、2億円、国の補助がある。県の補助は、先ほど前段者もありましたよ、どうなるんだということ

は、ちゃんと盛り込んでおかなきゃいけないんじゃないかな。県は出しませんよということにも、私はならないと思うんで。その辺がどういう協議をされているのか。そして、先ほど言ったとおり、県と漁協は、この計画について、私は理事会はやっていないと思いますけど、それはやっていないと聞いてきました、きのう海中公園へ行って。このものについての理事会はやってない。だけど、それも、やっぱり海中公園としてこれから先も、50年たって終わりじゃなくて、70年、80年と、これから先にもつなげていくような、東洋一の海中公園ですから、そういうものをしっかりと、私は今、議論始めたいと思います。

そういうことで、この内容について再度、どんな議論がされていて、県と漁協はどんな考えを持っているのかについてお伺いします。

そして、これは市長にお伺いします。総合計画、実施計画の、あと2年で、先ほども総合計画の話が出ていましたけど、12年間の締めくくりです。それは、土屋市長が締めくくるこの総合計画、それで新しい計画をつくるということであるので、これは土屋色が出る総合計画をつくっていかなくちゃいけないんじゃないかと思います。そのためには、この締めが大事なんです。そのところをどういうふうにこの計画を入れながら、つくっていくのかということについて、ちょっと外れるかもしれないけど、総合計画と実施計画等の在り方について、市長のお考えを伺いたいと思います。

そして最後に、観光基本計画が今、策定中ですが、これは観光商工課長にも伺いたいと思いますが、策定中のものは、来年3月の中旬ぐらいには中身が確定してくるという段取りになっていると思います。そういう中において、全員説明会で配られたときの再生計画の中には、フェーズ1、2、3、4がありました。その2のところ、KFW、勝浦フィッシャーメンズワープの計画がありましたので、フェーズ2でKFW計画というふうに書かれていました。それが私は、道の駅が頓挫しましたが、道の駅に代わる施設を早く勝浦市内につくるべき、そこは海の駅という提案もさせてもらいました。それがKFW計画ということで、中に入っていました。

これは私の感想ですが、海中公園やるんだよという素案の中に、やはりそのフィッシャーメンズワープと抱き合わせて、点と点を結んだ線に、そしてこの勝浦のものをつくっていくということで、私はそのKFW計画は、ぜひともこの今つくっているこの海中公園と抱き合わせて、勝浦市内、ひいては出ている朝市なんかも全て含めて、そういうのをつくるようなものにしてもらいたいんですが、その辺についても、これは公園整備と関連します。観光施設ということで管理しますので、お聞きをしたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に、長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えいたします。漁協との協議等については、私のほうから答弁させていただきます。

漁協のほうにつきましては当初からということと、あと、この前、臨時議会のときの全員説明会、その後に農林水産課長のほうを通じまして、両漁協のほうにこの報告をしてくれというふうな形で行っております。

なお、この経過につきましては、まだ素案ということでございまして、どうするんだということにつきましては、基本設計等が決まらないと、詳しい話はできないということで、速報としまして、今回こういうところを改修しますよ。新しいものをつくりますよというような御連絡はさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。観光基本計画の中に、フィッシャーマンズマーケット的な、この前、示された再生計画の中にも、フェーズツートして入っていたものでございますけれども、今回、策定を進めております観光基本計画につきましては、議員が先ほどおっしゃったとおり、平成13年に策定されました観光基本計画、及び平成15年に策定されました観光拠点施設整備実施計画をリニューアルするような形で、計画化を進めております。

以前あった観光基本計画の中に、海中公園のリニューアル、さらにフィッシャーマンズマーケットの整備の考え方が落ちてございます。観光商工審議会の中でも、この考え方は、継続して次の計画にも残すべきだというふうに議論がされて、それは決しておりますので、この要素につきましては入れた形で、観光商工審議会の中で、また改めて次期計画作成を検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 私から、県との協議の状況について申し上げます。

県との協議にあたりましては、私のほうから環境生活部長、それから商工労働部長等と協議を進めてまいりました。進めた時期につきましては、国への支援をお願いした7月17日、いつ行ったかというのは、ここではっきり申し上げられませんが、7月17日の近接した日に、私のほうから各部長に説明に伺ったところでございます。

電話等につきましては逐一、私は行ってございまして、その中で、県の対応として、じゃ何ができるのかということを探ねたところ、実は県のほうも来年、知事選を控えている。したがって、知事がどのような形になるのか分からないという中で、予算としては骨格予算になるだろうと。軽々にここで何々を県としてやるということは、なかなか言いづらい。ただ、言えることは、県の建物として、ビジターセンターを所有してございます。このビジターセンターにつきましては、もう今現在、使用の用途がないということの中から、これを最終的に壊す予定で、県のほうは考えております。この壊す時期については、勝浦市のほうで再生計画を進めるにあたって、整合性がとれるような形の中で、時期を見てやっていきたいというふうなことは、私のほうに伝えてきたところでございます。

そのほかに、あそこに船の棧橋みたいなのがあると思うんですけども、そこについても一応、もう用途がないということで、県のほうは考えてございまして、これについても撤去するというところでございますけれども、私どものほうの案としましては、あそこをうまく使って、まだ躯体もしっかりとしているもので、うまく使って、何とか使用することができないかということは考えてございます。その旨については伝えて、まだ保留になっております。

それで、県のほうとして今現在できるものについては、ビジターセンターの取り壊し。それから、海中公園周辺地域の、我々がやろうとしている事業にプラスして、そこに駐車場整備、これは商工労働部のほうで、観光誘致の関係でできるということでございますので、それについては応援をいただくという形の中で、一応、内諾は得ておるところでございます。

そのような状況でございます

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今回の海中公園についての大きなきっかけというのは、コロナウイルスとは、縁がやっぱりあるんですね。

武漢の受入れ、これ、国難ですよ。第1便受入れ、国難を勝浦市は受け入れた。これについて、勝浦が一番大きなリスクを負った最初の市になって、観光振興どころじゃなく、観光ショックを起こすだろうと。案の定、一番早く影響を受けました。そうした困難を受けたことに対する国の、勝浦の振興計画に対する支援が、その当時からの精神になって、いろんな支援策が提案してきたんですよ。国ができるということは、お金の免除。

で、勝浦も私も、海中公園については議員時代、海中公園の理事も何年もやっていたし、出てくるのは、このままじゃ、この海中公園が腐っちゃう。何とかしなくてはというのが最終的な案。それで議員時代に行政視察して、南紀白浜の海中展望塔に行ったりして、展望塔は向こうほうが全然小さいです。勝浦は東洋一。

しかし、違っているのは、遊覧船とか、あるいはウミガメ、要するに体験できる、そういう付帯施設が勝浦にはない。ましてグラスボート、棧橋なんか、勝浦はつくってあったって、1回も使うことなく、40年たっちゃったということの中で、このまま朽ちていくのかということに、そういった中で、ある資源。勝浦の観光といえば、歴史が続いて430年の朝市、それから御存じのように行川アイランド、そして四季折々の海水浴場。各海水浴場での誘客、そして海中公園だったんですね。

で、行川アイランド閉園しました。海中公園も陳腐化して、どんどん、今年なんか10万人切っちゃっていますけど、そういった中で、あるものを生かしていこう。あるものをリブランディングする。本来はスクラップ・アンド・ビルドだけけど、そうじゃなくて、あるものを再生していくという発想の中で、作り直していこうという思いの中で、国もいろいろ観光振興に対して知恵を出してくれたり、支援策メニューを出してくれている。こういった流れの中で今、海中公園再生計画を起爆剤として、勝浦の新たな通年型の観光施設をどんどん生み出していくという一つの過程であります。

当然、総合計画あるいは基本計画、実施計画とのすり合わせは、これは丁寧なる議会との対話の中で、持っていきたいのは理想であります。また、そのようにしなければいけないと思っております。だから、できるだけ説明をやって、そして議論をもってやっていきたいというのが、私の考え方であります。

ただ、今の時代は、総合計画12年つくっても、世の中の変動、地球の変動が大変な時代です。ですから、ローリングって言葉だけじゃなくて、そのときそのときに合った持続可能な勝浦をつくるための思い切ったかじ取りをやっていきたいというのがあります。それに対して足らない、皆さん方との議論の機会を失うことがないように、注意を心がけて行政運営をやっていきたいというふうに考えております。以上です。よろしくお願ひします。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 最後になりますので、ちょっと確認の意味を込めて。3回目ですよ。

有害鳥獣なんですけど、これ昨年よりも相当急速に頭数、捕獲していると。捕獲しているということは頭数増えていると、比例しているんじゃないかなと思いますが、もう一方、キョンが、県の支援で捕獲の手数料を増やしてもらって、それによって、キョンの頭数が、もちろん増えています。それ以前は、1頭3,000円とかその辺で、出ても、キョンもなかなかとれないから、ハンターの方や、わなの方は、何か一生懸命というのが、ちょっと見えなかったけど、前にも言ったけど、出て、日当ぐらいになれば、仕事休んでも行くような人もいるので、または本業にしてい

る人は、ほかのまちでいると思うんですよ。

そういうところから、私はもうその辺を、近隣の町村とあわせて、以前は勝浦市のほうがずっと低かった部分もあるし、その辺は近隣の大多喜なり、いすみなり、君津なり、鴨川なり、その辺と整合性を保つ必要があるかと思imasuので、近隣の部分について、今どうなっているのか、分かる範囲でお示しください。

それと同時に、今回補正ですけど、新年度予算については、その辺も併せて対処するように、これはお願いをしますけど、考えをお示しください。

1番目の障害者は分かりました、コロナ対応ということで。これは、それを言っていると、ずっとできないかということになっちゃうんですけど。まだコロナが終息してないんで、リモートでということになると、事業が進まないんじゃないかと思imasuけど、その辺、もう一度、やっぱりこれは計画なくして、事業は実施できないんで、そのこのところを今、改めてどういう考えか、お伺いしておきます。

それと、コロナ対策、感染拡大は分かりました。

あと、かつうら海中公園、今、市長が最後にお答えされたように、やっぱりこれ大事な部分です。しかも、計画にあるから、ないからというより、即やらなきゃいけない部分は、計画なんかつくっている場合ないよということも分かります。

ただ、副市長も市長も本当のことを言ってくれましたね。本当のことを言ってくれたというのは、隠しているわけじゃないんだろと思imasuけど、そこが表に出てなかった。それをあえて言ってくれたということは、私はそこについては敬意を表します。

それで、じゃ、やろうじゃないかと。国から、せつかくコロナの、勝浦がやったものに対して、何らかの対応したいという気持ちをやはり勝浦は受けなければという部分もあります。

ただ、私が指摘させてもらったのは、やっぱりやり方を、その5か月間の中でやっておくべきだったなというのは実態です。ですから、これは予算に賛成反対、今のところまだ意思表示、決めていませんけど、ただ、これやることは悪くはないという感覚でいます。

そして、先ほど説明があった県と漁協と市が、3者が海中公園を運営しているんだから、そのこのところはしっかりと、早急にこの案に対してその3者の、説明はしている。そして、先ほど副市長の説明もあったけど、来年の知事選があるから、市の予算はどうかの。予算は当然、県としても、私はもらえるものだと思imasuが、その確認。

それとあと、それが来年度の事業になろうが、来年度、今度4億円の事業費を上げてくるんだらと思imasuから、4億円かどうか分かりませんが。そのこのところをちゃんと県と漁協と、やってもらいたい。それについての考えも示していただきたい。

それとあと、500万円の算定根拠、これ説明されていません。前段者が言った天空のあれですね。福井県の天空のテラスですか、3億1,000万円でやっている。その中身はね。さっき言ったとおり、道の駅に代わるような中身だと思imasu。そこにはやっぱり食堂ができたり、そういう施設を全て入れての建設額が3億1,000万円です。

道の駅の場合は、しっかりと計画の上に立ってやっていましたけど、これ頓挫しちゃいました。このかつうら海中公園計画は頓挫しないように、2億円を無駄にしないように、やることについては十分、市のほうで議論して、そして関係各位と議論して、つくっていただきたいなというふうに思imasuので、その辺も含めて、500万円の根拠について、何をどのように中身をつくって

くのかも、ある程度分かっているでしょうから、お願いします。そうでなければ、この素案の中の絵が、国からせっかくいただいた絵が、ただの餅になっちゃう。餅、焼いてなくて、食えるような餅にしてください。

そういうことを含めて再度、お答えを伺います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 質疑の途中ですが、2時15分まで休憩いたします。

午後1時59分 休憩

---

午後2時15分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。最初に、大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） お答え申し上げます。私のほうからは、有害鳥獣駆除に対します報償の関係でございます。

まず、いろいろ獣種ありますので、主なものを申し上げますと、イノシシの成獣、勝浦市が1頭当たり1万6,000円、いすみ市1万6,000円、大多喜町1万5,000円、御宿町1万7,000円、鴨川市1万3,000円。シカの成獣になります。勝浦市が1万3,000円、いすみ市が1万5,000円、大多喜町1万2,000円、御宿町1万9,000円、鴨川市1万3,000円。キョンでございます。キョンは、勝浦市が7,000円、いすみ市7,000円、大多喜町6,000円、御宿町7,000円、鴨川市6,000円と、主なものですが、こういったような内容になっております。ですので、勝浦市のほうが特別低いというわけではございません。

ただ、この報償費につきましては、やはり財政面もあれば、近隣とのバランスもございます。そういったような考慮をしなければならないのは、もちろんですけども、ただ、増え続ける有害鳥獣を捕獲駆除していただけるのは、猟友会がまずはメインでやっていただくということになりますので、そういったようなことから、考えていかなければならないというふうには思っております。

猟友会のほうからも要望は来ております。今年度は猟友会のほうから、今まで4半期ごとに支払っていた報償費、毎月してくれないかといったようなお話もありましたので、それならばということで、ルール化しまして、じゃ、この日までに持って来てください。そしたら、通知をすぐお出しして、月末に払いますといったようなことで、今年度は毎月払うようにいたしました。そういったような形で、少しずつ要望に応じていければというふうには思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。私のほうからは障害者計画についてでございます。

先ほどの答弁の中で、年度当初に事業者選定を行い、不調に終わったと。その後、再度プロポーザルを実施することとなりましたと申し上げました。

ちょっと説明が不足しておりまして、緊急事態宣言後の7月、8月に再度、プロポーザルを実施しまして、9月に事業者選定に至っております。以降、よりよい成果物、計画となりますよう、万策を期して現在、努めております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。委託料の算出根拠ということでございますが、これ概算

でございますが、事業費につきましては、これまで拠点整備交付金の補正予算分の単年度で完了できる事業規模を、全国での事業実績からアップーとしましては4億円程度を見込む中で、現在の無料休憩所を、集客のできる、また収益のある施設ということに改修する。今の面積が約330平米、この跡にカフェや足湯などの温浴施設等を備えた場合の委託料の参考としまして、都市建設課と設計士、建築士がいらっしゃいますので、その協議の中で、おおよそなんですけれども、それで依頼をしまして、結果をもとにして、計上した金額ということで、500万円ということで、計上させてもらいました。以上です。

○議長（黒川民雄君） それでは次に、寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 私からはまず25ページの歳入、弁償金297万円。同じく25ページの市債、清掃費、ごみ処理施設整備事業債7,650万円ですか。それに伴ってで39ページの同じく清掃費、クリーンセンター整備改修事業1億210万2,000円の件と、そして今度は41ページの水産業費、海岸保全施設高潮対策事業9,220万2,000円、この事業費についてと、そして、さんざん今まで皆さんやられてきた商工費のかつうら海中公園再生計画事業の500万円の設計委託料について。

まず1点目の、歳入の297万円の弁償金について、確かに前段者、前々段者からも質問を受けていると思うんですけどね。これを何ゆえにというのは、法律上、勝浦市も壊さなければいけない。その前に事業主、事業主の名前も、私も大体分かっているんですけどね、沢倉の。先ほど来から。そこも破産して、今、弁護士立てて、それをやっているという議会での今までの報告というか、答弁であります。

その中で、勝浦市も弁護士いて、そういう状態であれば、今日は税務課長いないのか。何で税務課長いない。固定資産、償却資産はもう倉庫みたいなのぼろぼろのやつは、ほとんどないでしょうし、いろんな意味でその滞納もあったでしょうし、そこで、これを勝浦市が確かに弁償し、今後どうするか。あの土地の面積も相当広い中で、いつも事業主のほうというか、自治体のほうがいつも最後になっちゃうんですね。金貸してあるほうが先の債権取立てであって、勝浦市の税金関係、後になるから、競売かけるにしても、なかなかかけられない。そういう意味から考えまして、まずこの固定資産から、土地に関する大きさ等、分かれば教えていただきたい。

ごみの7,650万円に関して、今回の事業費、エバラがあそこは常にやっている事業費で、確かに前から言われるように、あのごみ焼却場には金が相当、毎年毎年5,000万円近い平均の入っている中で、昨日の質問の中で、私じゃないんですけど、ごみ袋が大体76万枚、そこでの印紙代が平均400円なのか、300円になるのを掛けましても、2,500万円かな、そういう回答を得ています。

その中でまず、ごみ焼却場で、維持するためにこういうお金を算出の中で、資源ごみの売却代金、そして企業が持ち込んでいる持込み料金ですか。その辺のトータルがどうなっているか。当然、それにはごみ焼却の経費はかかっているんですけど、その辺のつじつまですね。

常に一般財源からのここに入れ込みあって、このエバラさんに対する1億円からの見積り、根拠を出せといっても、皆さん分からないだろうし、もう言いなりなのか何なのか、訳分からない話であるしか、私には聞こえてこないんですけど、その辺をどのようにチェックし、どのような話合っているのか。教えていただきたい。

そして、次が41ページの海岸保全施設高潮対策費について、これ全長、これは部原区なんですけど、部原区のほうにも、その辺の話は当然出てきている面は何っているんですけど、もう少し詳しい、そしてこれも金銭的には9,200万円、予算上の話で今回、議会へ上がっているんですけど

ね。どういう工法で、どれだけのもので、どれだけの延長なのか。どこからどこまでなのか、再度、御説明願いたいと思います。

そして最後、44ページの海中公園。皆さんがさんざんやった中で、最後に鈴木議員の質問で、やっと何か分かる話になってきたんですけどね。実際の話、もう全員協議会やる時、あそこでも、私は、2億円の金いただく中で事業推進することは、こんな話というのではないですからね。単独でそれだけの金をつくるということもできないです。それは、反対でもないんだけど、説明がよく分からなかったんですよ。あのときも言って、全員協議会でもね。

当然やるべきことは、腹の中にみんな思っていますよ。勝浦市にそれだけの金に来て、それだけのことをやっていただく。やっと今になって副市長が答えて、市長が答えて。市長とは、私も、さんざん海中公園の視察、そして、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいというのは、市長が議員のときからお話ししていましたよ。

ただ、もっと議員に分かりやすく、その議員に説明したときに当然、戸坂議員、それをもって市民に伝えなければいけない。やっぱり議員を少しなめているといたら言葉悪いけど、やっぱりちゃんと説明するべき問題ありますよ。そういう意味で、これを一緒になって考え、協議し、それをどう詰めるかという問題ある。

課長ね、私もこの前から、天空だ、天空だというから、福井の天空のテラスというのをうちの事務員に探させてね。こんなのが勝浦に本当にできるのに、あの海中公園つくろうと思えば、つくれますよ。つくことは、どこにだってつくれる。中国の三峡ダムだって、いつも言うけど、金かければ、竜宮だって、いったら戻すこと、どうだって、7年かけたって、戻すこと、できるんだよ。

そういう意味から、これが合うものを本気になって、皆さんは協議していただき、そして、市長、副市長にも、こうしたほうがいいでしょうとか、庁内で協議したものを議会に投げかければいいけど、何かずうっとやっていて、時間ばかりたっちゃってね。中には、はよ終わりにしろという人間も、いるか分からないけど、終わらないけど。簡潔にと言われたって、簡潔にはできないし。

そういうことで、そのまず500万円。確かに今、平米数で、500万円の設計料等は、はじかれています。先ほど、どこかの建築士に出したんですか。何か、私はそう受けたんだけど。庁内の建築士に聞いたんですかという問題と、庁内でまず、これを絞っているんですかという問題。昨日の委託料の問題もあるんだけど。コンサルタントに投げかけたら、全部コンサルタントの思惑だから、その辺もしっかり協議しないと、市民のためにならないんですよ。

そういう意味で、契約の方法、委託料の問題、いろいろな中で質問させてもらっているんですけどね。まず分からない場合、分からないなりに人事を尽くして、それに向かってもらっているでしょうし、もう少しもっと爪のあかを念じて出してもらいたいと思うんだけど。その500万円の根拠が基本設計。基本設計であっても庁内のいろいろな意見集約をそこに、プロポーザルと副市長は先ほど言いましたよ。入札においてはプロポーザルでいくんだと。プロポーザルでいくにしても、市の考え方、市の思い、これを十分に反映しながら、この海中公園の再生に向けていくことが、やっぱり勝浦の将来のためだと思う。

そして、もう1点。これ、全体で当初から16億円と言われて、5年計画なのか、4年計画なのか。どうも、そこまで入れなくとも、できるんじゃないかというのは、それは私の考え。だけど、

国でそこまでくれるのかという問題ですよ。16億円を、少なくとも、県もそれはまだ交渉の過程の中に残っているんでしょけれど、県は当然くれなければいけない。出してくるんです。知事選が終われば当然、その辺を煮詰めて、勝浦もそれなりに県会議員もいれば、国会議員も選出している話もあるんでしょから、政治的に。ただ、その辺で、次の事業計画が今期、1期目で終わらないときには担保できるのかどうかという問題が、ちょっとどうなのかという思い、これは市長に聞いたほうがいいのか。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に、山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。私のほうからは25ページの弁償金について、まずお答えいたします。

弁償金につきましては、今回、沢倉の物件を解体した工事を相手方に請求するわけですが、その土地の大きさですかね。あそこはかなり広いということでございますけれども、3筆ございまして、合計しますと、1,407平米です。あと、今回壊した建物につきましては678.48平米、木造の平屋建てでございました。

次に、39ページのクリーンセンターの設備改修工事の関係でございます。

まず、センター自体の歳入関係でございますが、証紙による収入は袋の代金がございますが、合計して76万500枚を、31年度実績で売ってございます。これに関する証紙の代金としては2,514万円。これに粗大ごみの整理券、処理券がございますが、これが450枚22万5,000円、合わせて2,536万5,000円となっております。また、センターに直接搬入の分が、手数料がございます。これ、31年度実績では1,513万7,740円となっております。それから資源ごみ、売却をしておりますけれども、その売却の代金につきましては、31年度実績で1,147万7,100円となっております。収入の分で、これらを合計しますと、5,197万9,840円になります。

なお、これの充当先となりますけれども、歳出側の充当先は現在、証紙関係につきましては、一般廃棄物の委託関係の事業に充当しているところでございます。

それから、改修にかかる事業者ですね。今、入っていますけれども、見積りを事業者から徴収していますけれども、そのチェック、どうしているのかというところでございますけれども、見積りに関しましては、やはりメーカー側の見積りでございます。細かいところは、通常的设计というわけには、なかなかいかない部分がありますので、その修繕をかけるところの部分的ないろんなどころの人工、人件費ですね。材料費、それにかかる経費という形で構成されております。

チェック事項としては、人工がどのぐらいかかるのはやっぱり、メーカーでなきゃ分からない部分がありますけれども、その単価とか、そういうところぐらいしか、なかなかチェック項目としては、できないというところはあります。

ただこれを、メーカーではなくて、違うところに発注しようとするれば、結局、最終的にはメーカーのところについてしまいますので、その分、間に手数料かかってしまいますので、やはり直でメーカーにお願いするというのが、必要じゃないかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） 私のほうからは、41ページ、海岸保全施設高潮対策事業につきましてお答え申し上げます。

まず、これについて詳しくということでございます。今回、対象となっている施設でございま

すが、これは勝浦東部漁港海岸の海岸保全施設、部原台地区というところにあります護岸で、延長が483メートルあります。

具体的に申し上げますと、勝浦東部漁港の部原地区の漁港の入口から、稲子橋ありますが、その間のところの護岸というふうに御理解いただければいいかと思えます。

現在、この天端高が5.5メートル、これは朔望平均干潮面からの高さでございますが、5.5メートルというところで、今回やる目的でございますが、これは、かねてよりこの堤防を越波、波が越えるということで、付近の住宅のほうに被害が出ると。それが、今年の9月9日の台風15号、また10月12日から13日にかけての台風19号、こういった高潮によりまして被害が出たということから、早急に対策をしなければいけないというところから、今回、補正予算のほうに上げさせていただいているものでございます。

これについて、工法はどういうふうにするかというところでございます。これは既存の護岸のかさ上げで対応いたします。この既存の護岸を1メートル嵩上げまして、天端高6.5メートルにするものでございます。工法といたしましては、幾つか工法の案がありましたが、その中から、消波型パラペット腹付け補強工法という工法を選択いたしました。

これはどういう工法かといいますと、護岸の海側のほうに厚さ50センチ以上にコンクリート腹づけを行います。その上に、約1メートルのかさ上げを行いまして、さらに波返しを設置するというところの工法をとることにいたしました。それで御提案させていただいております。

今回のこの延長でございますが、200メートルを予定しております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） 申し上げます。先ほどの見積りの関係でございますが、これは先ほど申しましたけれども、都市建設課の職員と企画課のほうの協議の中で、今回、開設いたします。面積とかを考慮しながら、まだ、できるものは分かっています。ですから、その中で、でき得る、想定したものについて計算をさせてもらったというところでの金額が500万円ということでございます。

また、国の総額16億円、これを担保するのか。できるのかということなんですけども、これも地方創生拠点整備交付金を活用して行いますということで、総額で16億円であれば4回ということですが、これはやはり、それを実際に基本設計とかしていかないと、その金額は決まってこないということでございます。

担保としては、これは交付金の金を取りにいくんだということであれば、その制度があることであれば、それに向かっているような形でございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） まず1点目の弁償金に関して、先ほどちょっと答えてもらえなかったんですけど、それはだから税務課長がいないと、分からないのかという問題はあるんですけど。実際その辺まで滞納されているのかどうかで、その滞納金額、教えてもらいたい。

そして、向こうの弁護士、交渉過程の中で、相手が弁護士いるのであれば、勝浦市も顧問弁護士を雇って、その辺の弁護士の考え方は、今後、そういう問題はこれが第1号なのかという問題を掲げたときに、次のときも、条件が多少違っても、ある程度の方向性も、弁護士とどういうやり取りするか、顧問弁護士ですよ。その辺での対応しかないわけですよ。法的に。

そして、競売の方法だって、ある面では勝浦市も競売で、それを処理しなければいけないのか

という問題を、それは弁護士を入れての話なんでしょうけど、銀行債権が一番でしょうから、当然、担保はですね。そういう面を考えたときに、その辺のことはどうなるか。分からなけりゃ分からないでいいけど。今後の過程としての話を踏まえて、分かっていたら教えていただきたい。

同じく、そのごみ袋の調べるのも、課長も、じゃ誰がいるのといっても、人件費。人件費で、仕事やってから日報とりして、日報で何人かかったから、これまけてくれよという話にもならない、もう請負金額ですからね。その辺で最大限、エバラさんも毎年毎年、この辺の仕事として、当然、保守管理する上で、できるだけ……。二言目には勝浦市、金ないないの話であれば、エバラさんも決して、仕事をやって損する話でもないんであれば、協力できるものは協力して、当然、言っているんでしょうけどね。その辺でお願いするしかないのかなと。

どうしても分からないですよ。数量的にコンクリートが何立米とかというなら分かるんだろうけど、この機械のベルトコンベヤーが機械的にどう壊れて、どこを全体、改修したら、鉄くずにしたら、そんなもの、何トンもないだろうけど、スクラップにしたら。ただ、製品にしたら相当違うものになるんでしょうからね。その辺をできるだけ、議会でこういう話になったから、お願いしますよでもいいけど、その辺で努力願えたらなど。それはそれでいいです。ただ、1点目の件ね。

そして、海岸保全。確かに国の強靱化の中で、前々から高知のあの高潮から、こういう問題のかさ上げ、T.P.の高さは5.5メートルというのが、波受け擁壁の基準でしょうから、それを1メートル上げる。ただ、200メートルの延長で、これを下から腹付け工法で50、要する500ミリの張りつけ、50センチでいい。50センチの張りつけで何でこういうこと、技術的に聞くかということ…。そしてコンサルタント入れて、この設計ですか。1点目ね。

そして、コンサルタントを入れて設計したんであれば、その腹付け工法は腹付け工法で分かりました。そして、これが200メートルで、割り算させてもらいますと、9,200万ね。200万で割ったら、メートル当たり40万か、経費別にしてね。

それで、天端の厚みというのは、今の波受けの厚みが500ぐらいあるんでしょうけど、張りつけていって、やっぱり1メートルぐらいになるのかどうか。

なぜ聞くかということ、課長、コンサルタント任せでどうだといったら、終わってみたら違っちゃったよというのが、私ちょっと腑に落ちない。それはまた、繰り返す話じゃないけど。漁民アパートの浄化槽にしたってそうですよ。やっぱり先ほどの海中公園にしても、何にしても、もっとお互いに分かち合って、話ができないといけないんで、聞いているだけです。それで、お答え願いたい。

そして、海中公園ですね。この委託業務に関して都市建設課の、当然いろんなほかからも聞きながら、どうしようか、ああしようかということで煮詰めた金額なんでしょうけど、それはそれで、いいんです。分かりました。

ただ、民間に聞いて、この金額だよって。だから私、昨日からの一般質問、民間の委託業者に聞いて、これを載せてくる話であって、県とかいろんな面で協議しながら載せていく。県には、その資料もあるんでしょうから。勝浦も当然、持っているものは持っている。ぱっと聞けば、それで終わっちゃうような仕事で載せられたんじゃ困るから、一つ一つがこれから、やっぱり厳しいんであれば、そういう見方の中で、行政マンも大変でしょうけど、やっていただきたいと思うし。

ほんとにすっきりしたのは、鈴木議員も言ったように、この問題は何人か、戸坂議員から始まって、私で4人目になっちゃうけど、最初の頃は、やることはみんな賛成なんです。やっぱり納得いかないで、あなたのほうだって、副市長とどう話していたか知らないけど、市長はたまたま入院されて、メールでやり取りしていたか分からないですけどね。その辺で、何か分からない話で、我々に伝えようとしているから、もっと分かりやすい方法で、先ほど来、市長と副市長が言ったので、鈴木議員も分かったということでもありますので、これはこれとして、また実施に入ったとき、基本計画に入った時の話、あとは、やり方の手法で、観光基本計画からいろんなものは、また総合計画の問題は行政サイドの問題でしょうから、それはそれなりの手続踏んで、市長もお願いする話でありますから、市長に答弁をお願いした件は忘れちゃったけど、いいや。

じゃ、その件でお願いします。

○議長（黒川民雄君） 寺尾議員に申し上げます。質問の雑入、弁償金について、通告外の内容が含まれておりますので、現在の担当課長では答えかねる内容も含まれておりますので、承知をいただいた上で、答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） 私のほうから、弁償金の関係でございますけれども、確かに滞納関係は、私のほうから詳細は申し上げることはできませんけれども、その辺のところにつきましては、滞納分など、税務課と密に連携をしながら、調整をさせていただいているということになっております。

今後の関係でございますけれども、市のほうも空家対策の協議会がございます。その協議会の中に弁護士の方もいらっしゃいます。実際、今回のほうも、いろいろ御相談させていただきながら、今、事務を進めているところでございます。

今後は、請求した上で、どのようにしていくかというのを、事務を、弁護士の協議会の方を通して、検討してまいりたいというふうに考えております。

また、今回の請求の関係ですけれども、税のほうは強制徴収債権ということで、差押えだとか、そういうところまでできることとなりますけれども、今回は空家の緊急対策ということで、行っております。

そうすると、債権上は非強制徴収債権ということになります。これは、税とはちょっと違いますが、最初にもう、税金関係は差押えとかできますけれども、そういうことはちょっとできないこととなります。最終的に、それを今回、整理させていただいて、その財産の中から、幾ら回収できるか分かりませんが、そういった形で今後、滞納の整理をしていくということで考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず1点目の、これにつきまして設計業務委託をしたかどうかという御質問でございました。

これにつきましては、設計業務委託はかけております。あと、その業者との話とかでございますが、今回、先ほど申し上げましたように、これは現在、部原の護岸、道路から見ると、大体1メートルぐらいになります。それをさらに1メートル上げて、波返しをつくろうというような内容でございます。これが、かさ上げが1メートルで済むことと、あと海側に腹づけしますので、道路側には影響は出ないということと、あと、景観面でもいいからということで、選択いたしました。

そういったようなことを話し合ったり、あるいは、案の一つの中に単純にかさ上げする方法とか出てきています。これは道路側にさらに腹づけしよう。補強の腹づけしようというような工法とか出てきています。そういったようなものが出てきたときに、こちらのほうの技術者のほうで内容を確認して、あそこの道路、市道のところには側溝が入っていますけども、そうなりますと、側溝を移設しなければいけない。ところが、その側溝に移設費とかが入ってなかったといったようなことがありましたので、それを注意して、直して再度、積算するようにといったような、中身をチェックして、今回こういった形で御提案しようというふうにしたものでございます。

ですので、今回この工法を選択するに当たりまして、協議するに際して、できるだけ協議のほうは行ってきているというところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 議長に申し上げますけど、じゃ、この本会議で1点、これは執行部の考え、どうなっているのか。課長さんたちが出席するものをどこで省いているのか。それだから、質問事項に答えられないのか。通告にびしっと書くことはできません、はっきり申しまして。

○議長（黒川民雄君） 議長に質問はできないことになっております、会議規則で。さらに、発言請求書をいただいた内容もちまして、執行部に出席を求めていますので。

○8番（寺尾重雄君） じゃ、いいです。執行部に答えてもらいます。

じゃ、何で、何人かの課長が後ろにいないのか、本会議で。委員会であれば、それなりの問題でありますけど、勝浦市議会始まって以来の問題ではないかと思うんですけど。その辺、副市長……。

○議長（黒川民雄君） 寺尾議員、もう一度、すみません。申し上げます。これ、議案の質疑を本会議で行っている途中ですので。

○8番（寺尾重雄君） 関連ですよ。いいですよ、それならそれで。議長が言うんであれば、議長が一番偉いんであれば。分かりました。

これは、みんな見ている話だからね。私の言葉がどうであろうと。

その中で、今、2回目まで来ましたが、堤防の高潮のかさ上げの問題、農林水産課長。先ほど来、腹づけとして50センチ腹づけするということで、確かに内側、市道ですよ。市道の内側に側溝があります。その側溝を利用しないで、こっちからかさ上げたものが、今の堤防の天端が50ぐらいありますね。要するに、ぎりぎりの内側までコンクリートを1メートル上げて、張るのか。その1点。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今回、御提案させていただきました工法を選択でございますが、先ほど申し上げましたように、堤防の海側に腹づけを行います。

そして、現在の堤防の上にかさ上げる形になりますので、市道側については影響は出ない。側溝については、影響は出ないというふうに認識しております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第74号は総務文教常任委員会へ、議案第75号ないし議案第78号、以上4件は産業厚生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

---

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第79号 勝浦市と御宿町における学校給食事務の委託についてを議題といたします。

本案につきましても既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

発言通告がありましたので、発言を許します。

佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 議案番号第79号 勝浦市と御宿町における学校給食の事務の委託について、1点お聞きします。

11月27日の臨時議会閉会後の全員説明会におきまして、来年4月から、御宿町との学校給食を勝浦と一緒にということではありますが、私がお聞きしたいことは、今回、勝浦市学校給食共同調理場運営委員会があると思います。当然、その運営委員会の中で、このお話をされたかと思いますが、そのことについて、運営委員会の中で、御意見や御質問等があったのか。あれば、どういった内容のものがあったのか、お聞きします。

あわせまして、4月以降、御宿町の児童生徒に学校給食を提供といいますが、一緒になるんですけれども、この運営委員会の委員に、やはり御宿町からの委員を入れるべきであるというふうに思いますが、その点について、市の教育委員会のほうからお答えをいただきたいと思えます。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。まず最初に、学校給食共同調理場運営委員会において、御宿町への学校給食事務委託に関係した意見についてでございます。

1点目、勝浦市学校給食共同運営調理場の組織体制の変更について。2点目、地産地消、郷土料理、御宿町の食材の使用について。3点目、配送の増便について。4点目、おいしい給食の提供についてでございます。

次に、来年度以降の勝浦市学校給食共同調理場運営委員会への御宿町からの委員の参加についてでございます。御宿町教育委員会と協議した結果、次年度の運営委員会への御宿町側からの委員としての参加は、現状ありませんが、両市町の教育委員会による連絡会議を開催して、意見交換・共有を図り、意見を反映させていくことで、予定しております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 今の課長の答弁からすると、御宿町のほうから、結構ですというような内容だったのかと思います。

今回の規約案、あくまでもまだ案だと思えますが、規約案の中の9条ですかね。第9条に、連絡会議についての明記もあります。しっかりとその辺、御宿町の教育委員会のほうとも連携しながら、先ほど運営委員会の中、4点ほど意見があったということだと思いますが、それについても、しっかりと対応していただいて、おいしい給食を提供していただくようお願いを申し上げまして、質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第79号は、総務文教常任委員会へ付託いたします。

---

## 休 会 の 件

○議長（黒川民雄君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明12月12日から12月16日までの5日間は、委員会審査等のため休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、12月12日から12月16日までの5日間は休会することに決しました。

12月17日は、午前10時から会議を開きますので、御参集を願います。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして、付託事件の審査をお願いいたします。

---

## 散 会

○議長（黒川民雄君） 本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時58分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

1. 議案第72号～議案第79号の上程・質疑・委員会付託
1. 休会の件